

■都市の現況等調査

1. 地勢・沿革	1
1) 位置・沿革	1
2) 自然条件	1
2. 人口・世帯動向の整理	2
2-1 人口・世帯の推移	2
1) 総人口の推移	2
2) 老年人口の推移	2
3) 世帯の推移	3
4) 地域別人口の推移	4
5) 100mメッシュ人口	5
6) DID の推移	6
7) 近隣市町との人口流動（通勤流動）	7
2-2 人口の将来推計	8
1) 総人口の将来推計	8
2) 100mメッシュ将来推計人口	9
3. 土地利用の状況	11
3-1 都市的土地利用	11
1) 用途地域の指定状況	11
2) 地区計画の指定状況	12
3) 開発許可の推移	13
4) 土地利用動向	14
5) 大型小売店の出店状況	15
6) 商業施設の立地状況	16
7) 医療施設（内科・外科）の立地状況	17
8) 福祉施設（高齢者）の立地状況	18
9) 生活利便施設の徒歩圏（商業・医療・福祉施設からの徒歩圏）	19
10) 工業団地の状況	20
11) 空き家の状況	21
3-2 自然的土地利用	23
1) 特別指定区域の指定状況	23
2) 農家戸数・農地面積の推移	24
3) 農地転用の推移	25
4. 都市施設の状況	26
4-1 道路・公共交通の状況	26
1) 都市計画道路の整備状況	26

2) 歩道の整備率	27
3) 公共交通路線の状況	27
4) 交通機関分担率	28
5) 公共交通機関の徒歩圏	29
6) 基幹的公共交通の徒歩圏	30
7) 公共交通利便性の高いエリアにある住宅の割合	31
8) 市民一人あたり自動車走行台キロ	31
4-2 公園・緑地の状況	32
1) 公園・緑地の供用状況	32
2) 徒歩圏に公園がない住宅の割合	32
3) 公園・緑地の徒歩圏人口カバー率	33
4-3 下水道・河川の状況	34
1) 下水道の供用状況	34
2) 河川の整備状況	34
5. 災害の状況	35
1) 災害危険箇所等の状況	35
2) 住宅から最寄り緊急避難場所までの距離	36
3) 交通事故死亡者数	36
6. 都市構造の評価に関するハンドブックに基づく分析	37
1) レーダーチャート分析について	37
2) レーダーチャート結果	38
3) 考察	39
7. まとめ	40

1. 地勢・沿革

1) 位置・沿革

本市は兵庫県の播磨地方の北東部に位置します。東側に篠山市、三田市、南側に小野市、三木市、北側に西脇市、西側には加西市と隣接しており、小野市との境界付近には一級河川である加古川が流れています。

生活経済圏は本市及び加西市を中心に、西脇市、小野市、三木市、多可町の5市1町で構成される北播磨圏域に属しています。

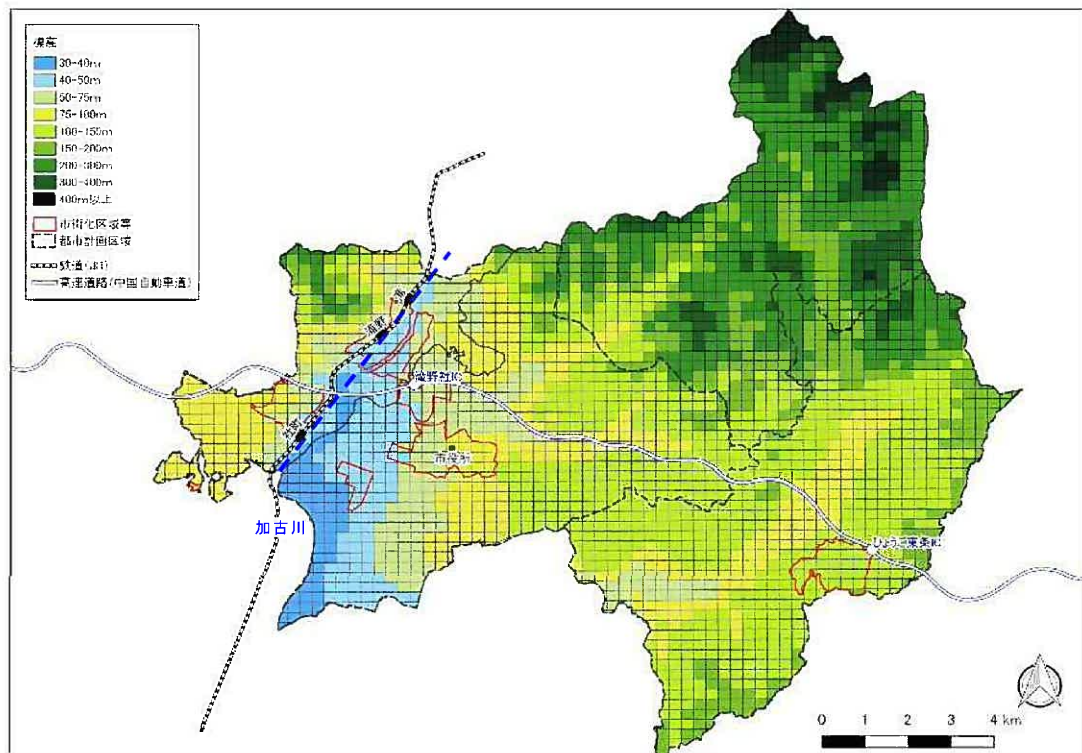


■位置図

2) 自然条件

本市の総面積は 157.55km^2 で、北東部には中国山脉の支脈からなる山地が、西部には加古川に沿って低地が広がり、高低差約 400m に及ぶ起伏に富んだ地形を有しています。

市の全域が加古川流域に属し、低地を多く有する社地域及び滝野地域には、ため池が多く存在し、水田が広がっています。



■標高図

出典：国土交通省「国土数値情報」

2. 人口・世帯動向の整理

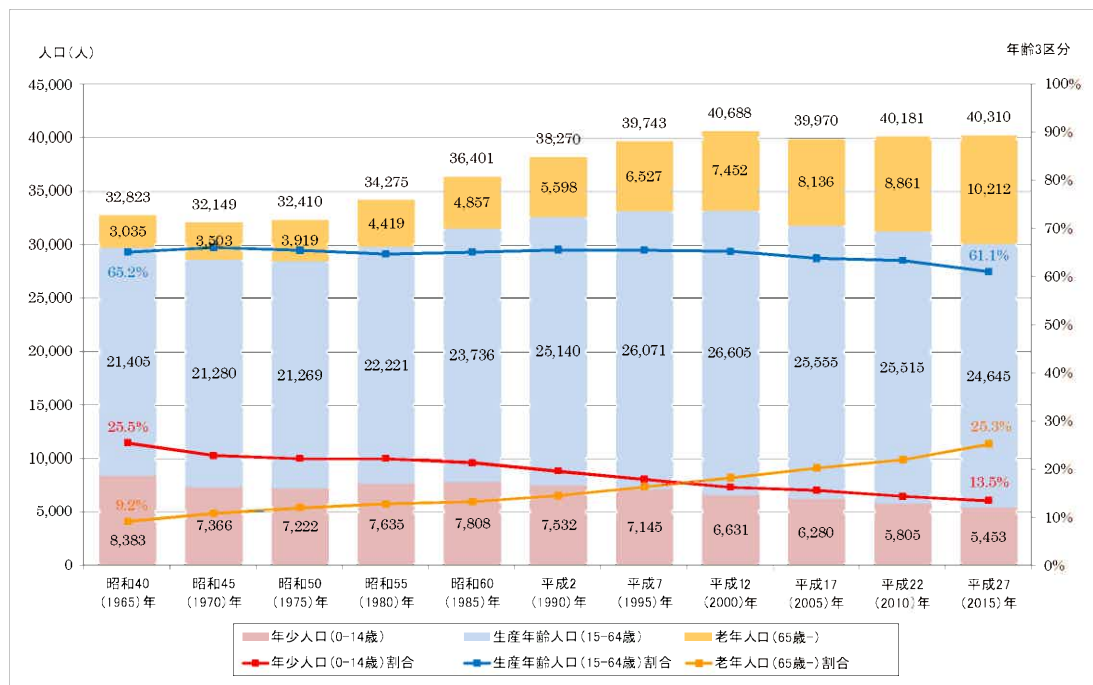
2-1 人口・世帯の推移

1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成 12 (2000) 年に 40,688 人でピークを迎えるまで緩やかに増加し、これ以降、横ばいで推移しています。全国の多くの都市で人口減少が進んでいる中で、本市は平成 27 (2015) 年に 40,310 人と 4 万人台をキープしており、現段階では減少傾向は見られません。なお、本市には外国人労働者や兵庫教育大学の大学生等が居住しており、これらにより人口が維持されている側面があります。

生産年齢人口割合は昭和 40 (1965) 年の 65.2%から、平成 27 (2015) 年は 61.1%と、ゆるやかに減少しているものの、依然として 60%以上を保っています。

一方、年少人口割合は昭和 40 (1965) 年の 25.5%から、平成 27 (2015) 年は 13.5%に低下する一方、老年人口割合は上昇しており、少子高齢化が進んでいます。



■ 総人口及び年齢 3 区分人口の推移※

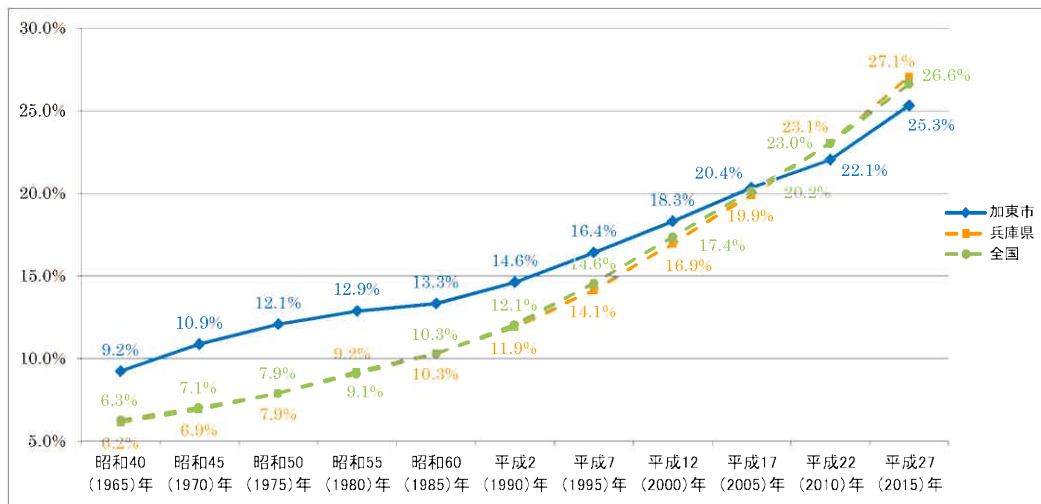
※年齢 3 区分人口には「年齢不詳人口」が含まれるため、年齢 3 区分人口の構成比で按分して補正している。

出典：総務省「国勢調査」

2) 老年人口の推移

高齢人口の推移を兵庫県及び全国と比較すると、本市の老年人口割合は平成 12 (2000) 年時点までは兵庫県平均及び全国平均よりも高い値でしたが、平成 17 (2005) 年には全国平均とほぼ同じ値となり、平成 22 (2010) 年からは全国平均よりも低い値となっています。

兵庫県や全国と比較するとゆっくりとしたスピードで高齢化が進んでいますが、老年人口割合は既に 25.3%となり、既に超高齢社会になっています。



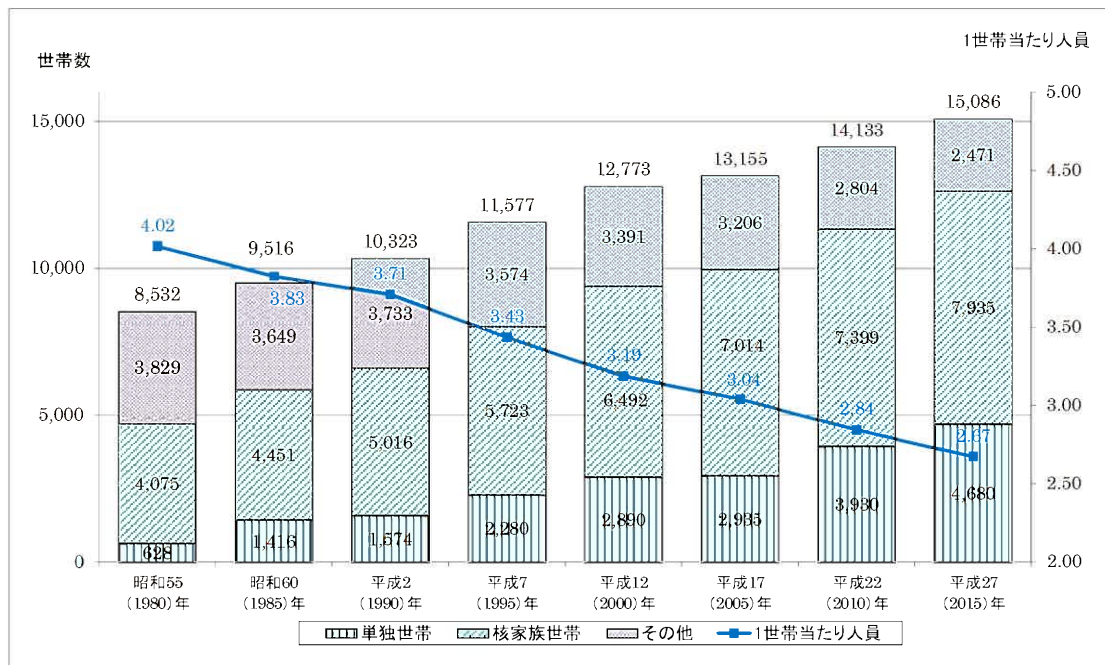
■ 老年人口の割合

出典：総務省「国勢調査」

3) 世帯の推移

総世帯数は一貫して増加し続けており、平成 27 (2015) 年時点では 15,086 世帯と、昭和 55 (1980) 年の 2 倍程度まで増えています。

世帯の種類別に見ると、核家族世帯、単身世帯が増加し、その他（3 世代以上の世帯）は減少しています。



■ 世帯の推移

出典：総務省「国勢調査」

4) 地域別人口の推移

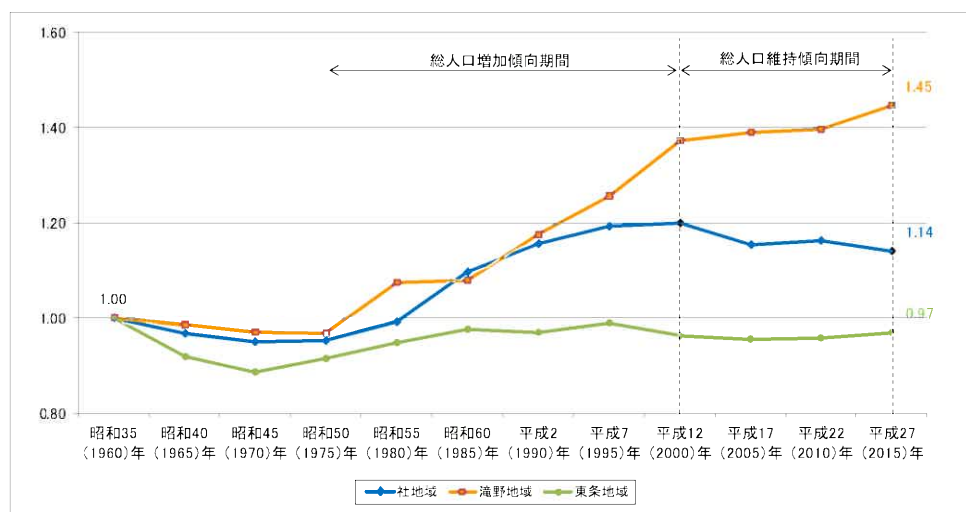
平成 18 年合併前の旧 3 町別に人口の推移（昭和 35（1960）年人口を 1.0 とする）をみると、社地域は昭和 55（1980）年から平成 12 年（2000）年まで増加し、その後維持・微減となっています。

滝野地域は昭和 55（1980）年から現在まで増加しており、他地域と比べて増加傾向が顕著です。

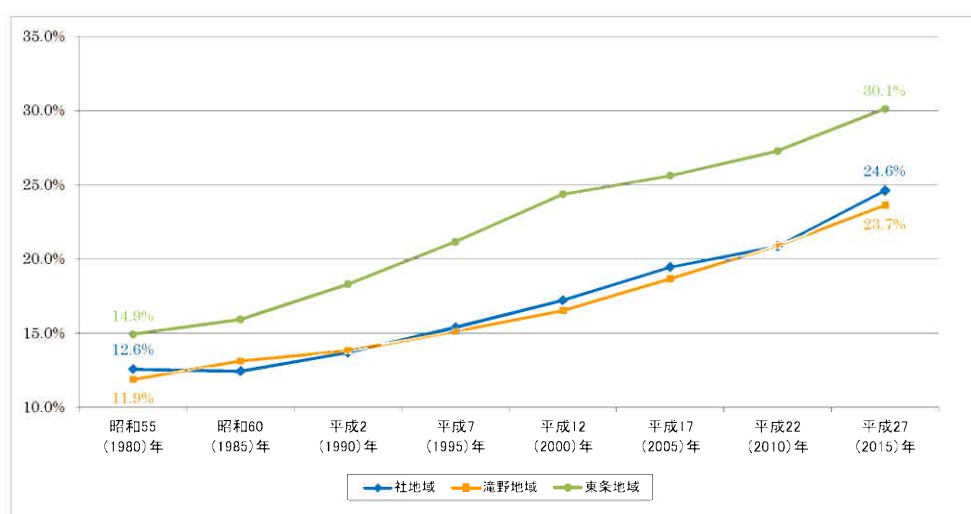
東条地域は昭和 45（1970）年まで減少傾向でしたが、それ以降増加し、近年は微増傾向で推移しています。

本市の人口は、増加傾向の時代にあつては社・滝野地域の人口が特に増加し、近年は社地域で微減、滝野地域で増加、東条地域で微増の傾向があります。

老年人口（高齢化率）の推移をみると社地域、滝野地域はほぼ同じ傾向で増加しています。一方、東条地域は平成 27（2015）年時点で 30.1%になるなど、他地域よりも先行して高齢化が進行しています。



■ 地域別人口の推移



■ 地域別老年人口割合の推移

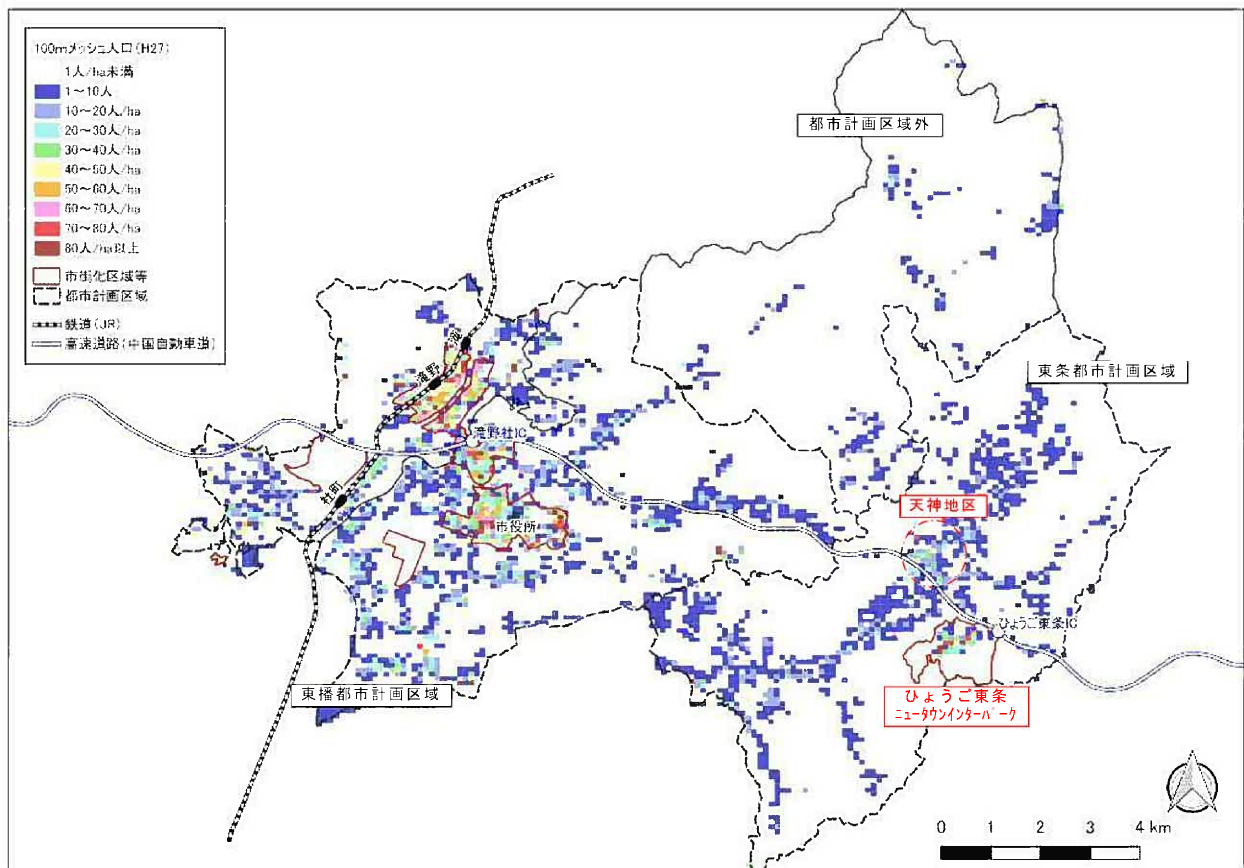
出典：総務省「国勢調査」

5) 100mメッシュ人口

100mメッシュ人口をみると、1haあたり40人以上（適正な市街地の人口密度の目安）のメッシュは、社地域では、市役所周辺および滝野社インター南側の市街地に分布しています。

滝野地域では、JR 滝野駅周辺の市街地に連坦して分布し、東条地域では天神地区及びひょうご東条インター南側の市街地（ひょうご東条ニュータウンインターパーク）に分布しています。

おおむね、市街化区域等（市街化区域及び用途地域）内で人口40人以上のメッシュが分布していますが、天神地区等、市街化区域等に含まれていない箇所においても、人口が集積している箇所が見られます。



■ 100mメッシュ人口（H27年）

※100mメッシュ人口は、H27国勢調査による加東市の500mメッシュ人口及びH29国政局推計の500mメッシュ将来推計人口（H32～H62）から以下の方法により算出。

ステップ1：兵庫県都市計画基礎調査の土地利用情報（H26）、国土数値情報の土地利用細分メッシュ情報（H26）、国土基盤情報の建築物の情報（H28）を用いて、住宅系用地に立地する「普通建物」及び「堅牢建物」データから、「住宅用建物」を抽出。

※加東市統計GISシステムの空き家情報から「空き家ポイント」と重なる建物は除外

ステップ2：100mメッシュごとに「住宅用建物面積」を算出し、当該メッシュが位置する500mメッシュ内における「住宅用建物面積割合」を算出。

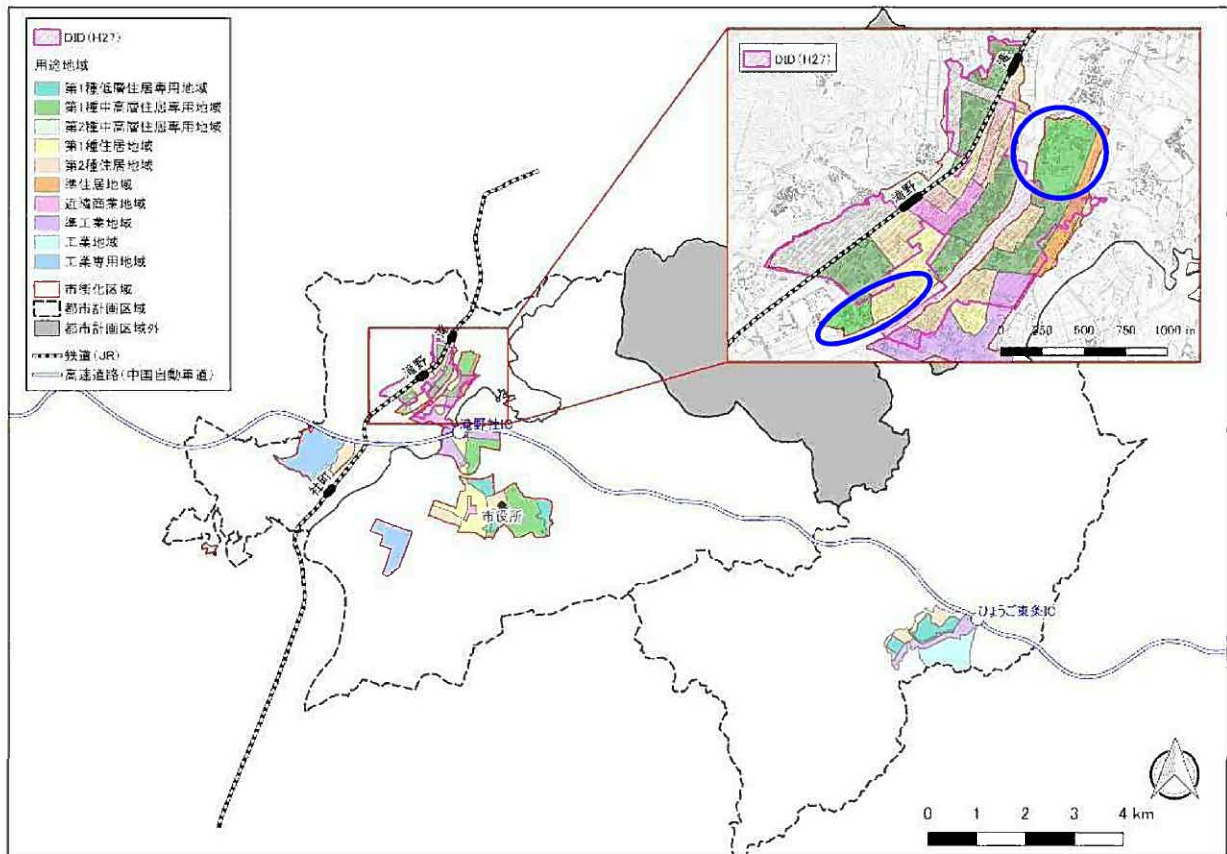
ステップ3：H27年500mメッシュ人口及び500mメッシュ将来推計人口を、住宅用建物面積割合に応じて100mメッシュに分配。

ステップ4：市域全体のH27国勢調査人口及び社人研推計人口（H32～H57）をコントロールトータルに100mメッシュ人口を補正し、100mメッシュ人口（H27現況及び将来推計）を算出。

6) DID の推移

平成 22 (2010) 年まで、本市に DID は存在しませんでした。平成 27 (2015) 年には、滝野地域に DID が出現しました。DID 人口は 5,537 人、DID 面積は 194ha で、市総人口 (40,688) の 13.7%、市面積 (157.5 km²) の 1.2% となっています。

DID の範囲は、主に JR 加古川線滝野駅・滝駅周辺の市街化区域 となっていますが、加古川沿いの住居系用途地域において DID に含まれていない地区 (図中の青○の範囲) があります。



■ DID の状況 (平成 27 年)

出典：国土交通省「国土数値情報 (DID 人口集中地区)」

DID (人口集中地区) の設定について

・国勢調査の基本単位区または調査区を基礎単位区等とし、以下の基準を満たす地域が「人口集中地区」として設定される。

- 1) 原則として人口密度が 4,000 人/km² (40 人/ha) 以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接
- 2) 隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域

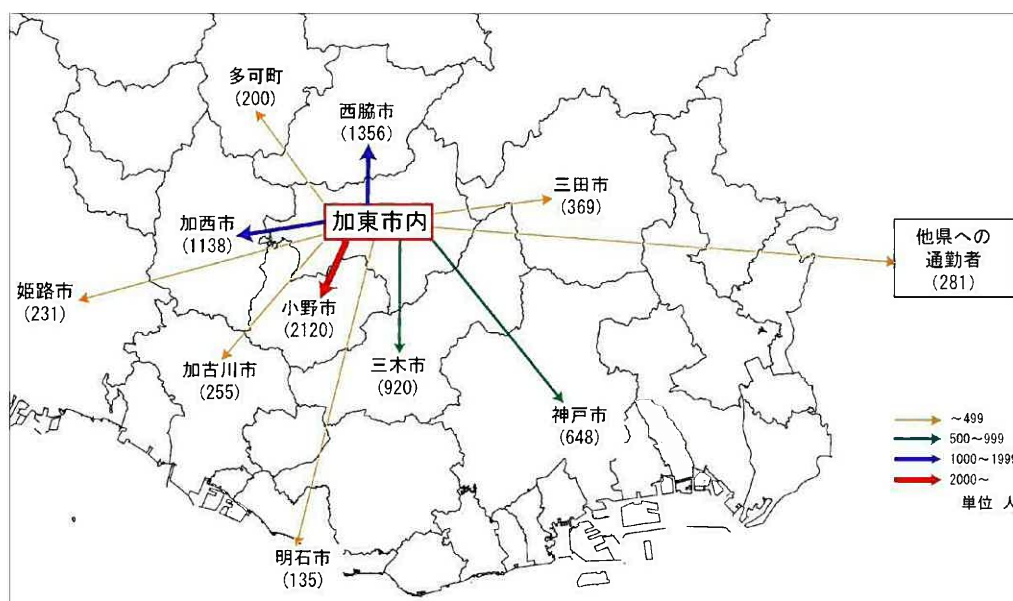
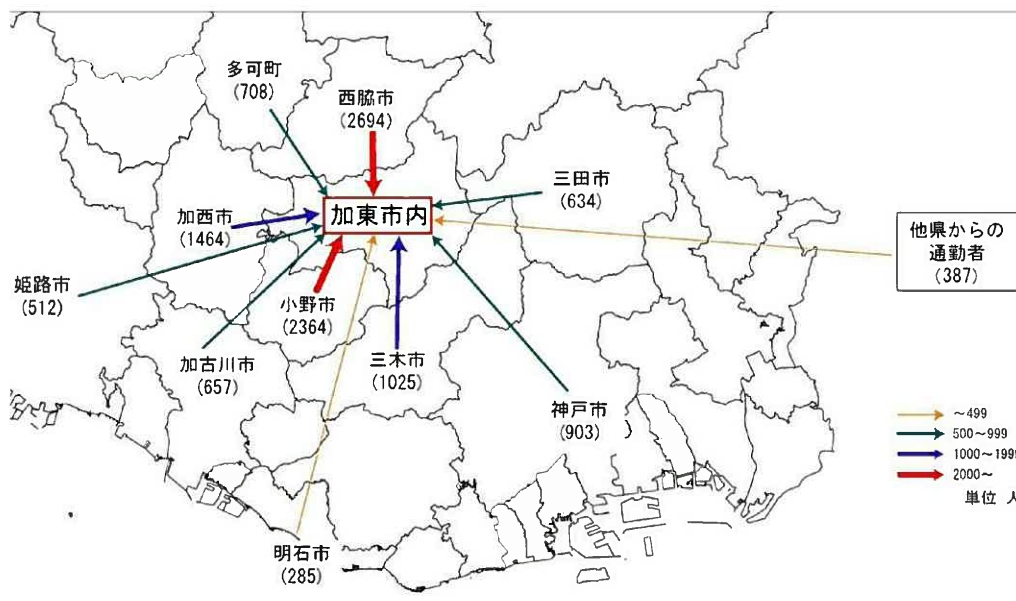
※なお、人口集中地区は「都市的地域」を表す観点から、学校等の文教レクリエーション施設、工場等の産業施設、官公庁・病院・療養所等の公共及び社会福祉施設のある基本単位区等で、それらの施設の面積を除いた残りの区域に人口が密集している又はそれらの施設の面積が 2 分の 1 以上占め、基本単位区等に隣接している場合には、上記 1) を構成する地域に含まれる。

7) 近隣市町との人口流動（通勤流動）

本市に常住している就業者は 19,750 人（平成 27 年国勢調査による）であり、そのうち市内への通勤者は 11,175 人となっており、4 割超が市外へ通勤しています。

一方、県内他市町からの通勤者は 12,241 人と、市内常住の市内通勤者を上回っています。また通勤流入・流出の人数が多い上位 10 市町について、すべての他市町から本市への流入量が、本市から他市町への流出量を上回っている状況です。

本市には工業団地が 4 件あるなど、仕事場が充実しており、通勤先として選ばれていると考えられます。



出典：総務省「国勢調査」 平成 27 年

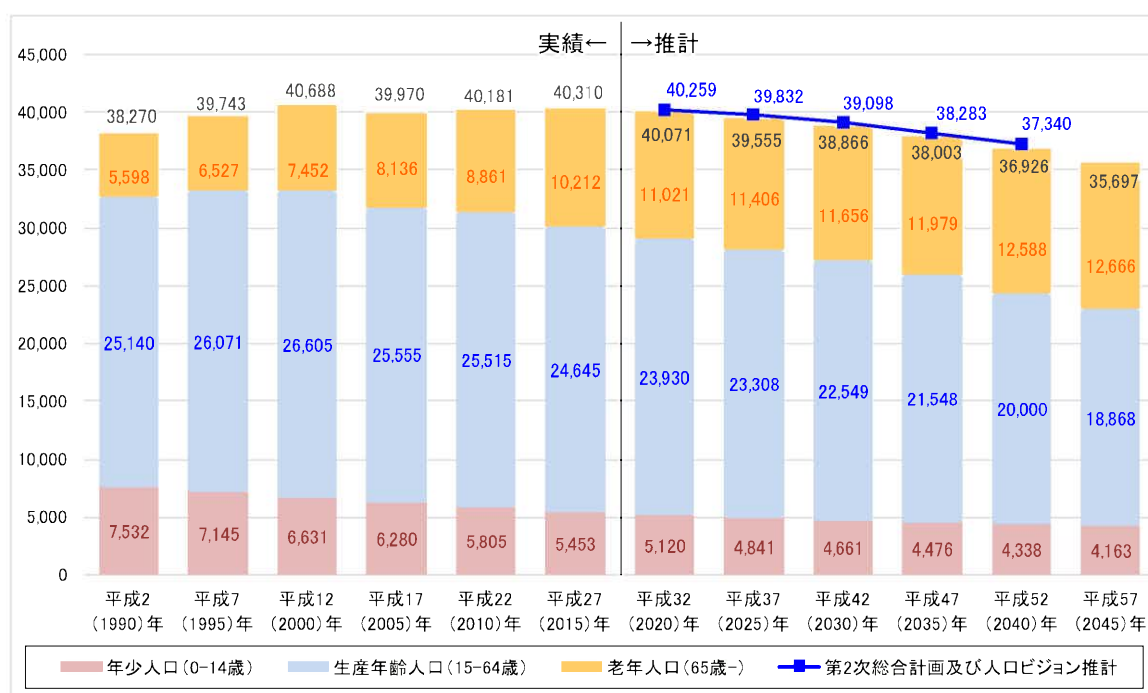
2-2 人口の将来推計

1) 総人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の総人口は、平成 32（2020）年以降、緩やかに減少し、平成 57（2045）年には 35,697 に減少すると予測されています。

年少人口、生産年齢人口は減少傾向が続きますが、老年人口は増加傾向が続くと予測されており、さらに高齢化が進むと予測されます。

また本市の第 2 次総合計画及び人口ビジョンでは、目標人口を平成 52（2040）年に 37,340 人とする推計を行っています。社人研の推計では平成 52（2040）年の総人口を 36,926 人と予測しており、大きな乖離は見られないものの、目標人口の達成を見据えて都市計画・まちづくりに関する施策を講じていく必要があります。



■ 総人口及び年齢 3 区分人口の将来推計※

※年齢 3 区分人口の実績値には「年齢不詳人口」が含まれるため、年齢 3 区分人口の構成比で按分して補正している。

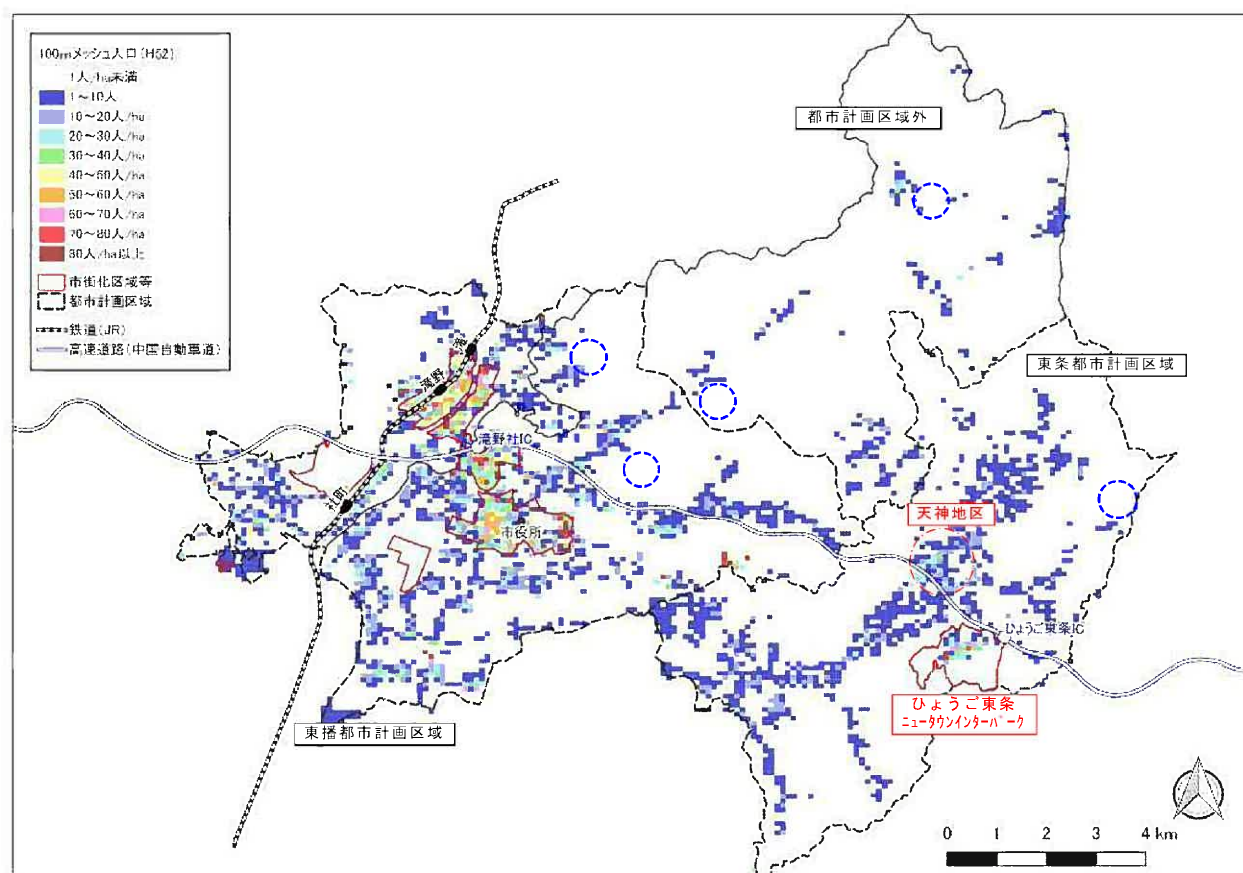
出典：総務省「国勢調査」

2) 100mメッシュ将来推計人口

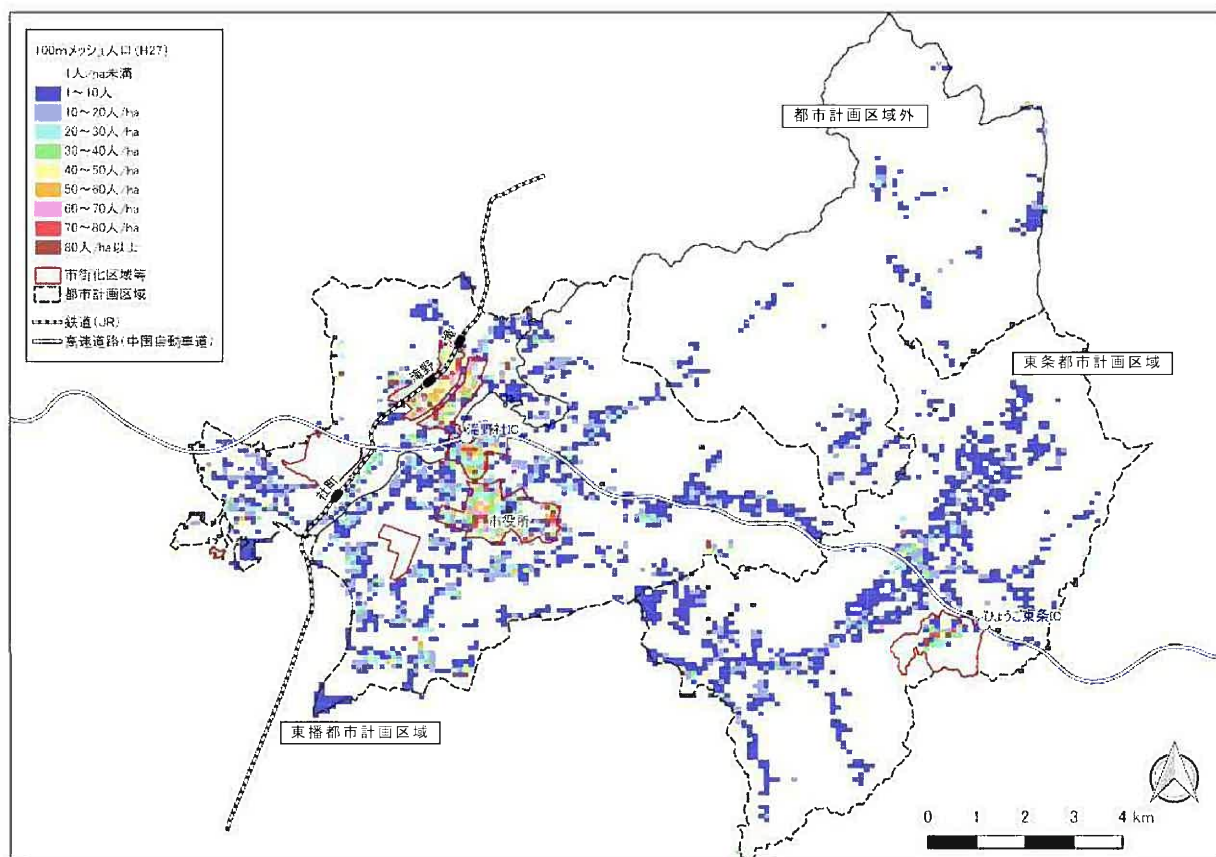
平成 27 (2015) 年現在、1ha あたり 40 人以上（市街地の目安）のメッシュは、社地域の市役所周辺及び滝野社インター南側の市街地、滝野地域の JR 滝野駅周辺の市街地、東条地域の天神地区及び、ひょうご東条ニュータウンインターパークに分布していました。

2040 年の推計人口をみると、その傾向は大きく変わりませんが、東条地域の天神地区において、人口密度の高いメッシュが消滅しています。

また、中山間地では人口メッシュが消滅しているところがあり（図中の青○）、中山間地や集落の人口減少やコミュニティの縮小が懸念されます。



■100mメッシュ人口（2040 年）



■100mメッシュ人口 (H27 年) ※再掲

3. 土地利用の状況

3-1 都市的土地利用

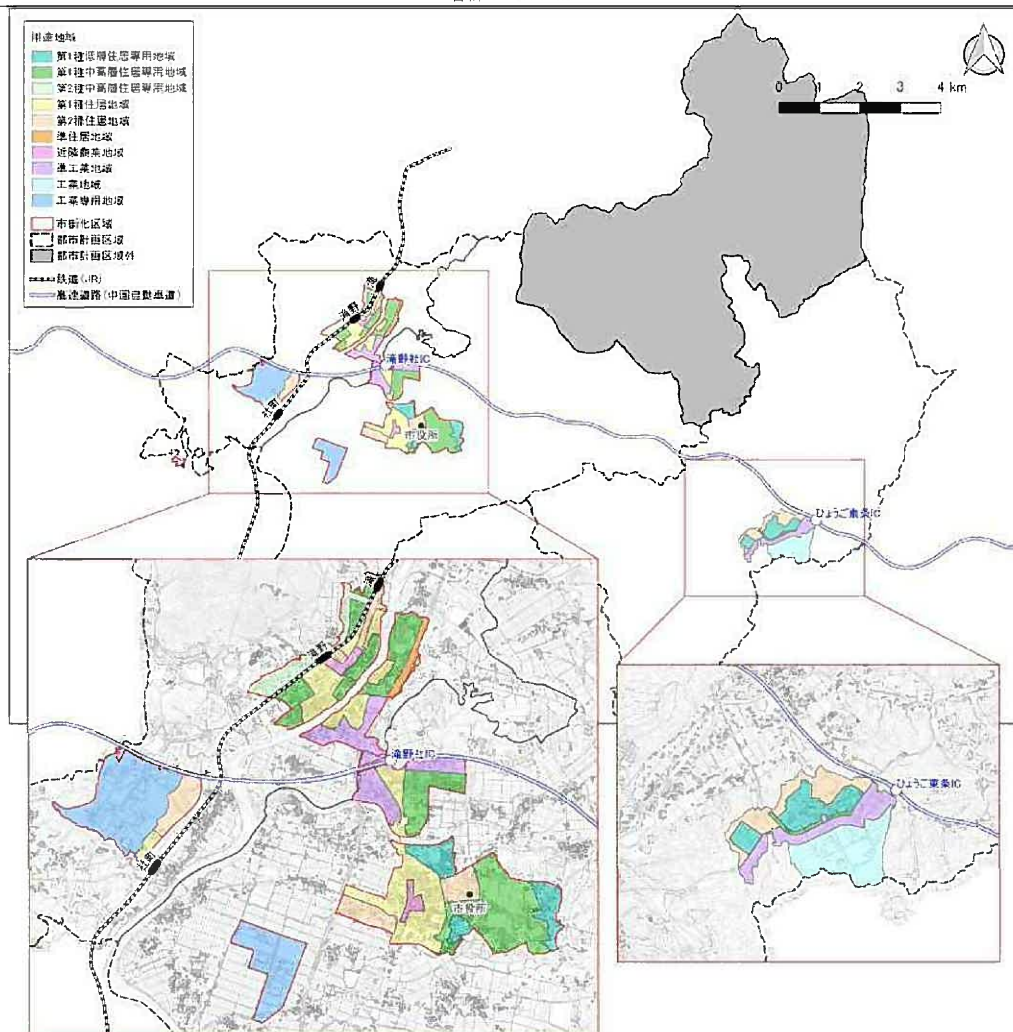
1) 用途地域の指定状況

本市では、社地域の一部と滝野地域の全域に東播都市計画区域（線引き）、及び東条地域に東条都市計画区域（非線引き）が指定されています。社地域の一部は都市計画区域外となっています。

また、3地域すべてに用途地域が指定され、10区分された用途地域面積の合計は747.7haとなり、面積比をみると、住居系用途地域が多くなっています。

また滝野地域河高地区の滝野工業団地、社地域佐保地区の社工業団地、ひょうご東条ニュータウンインターパークの工業エリアは、いずれも工業専用地域または工業地域に指定されています。

	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
面積 (ha)	69.0	158.9	29.0	118.5	84.0	7.6	8.9	83.5	60.3	128.0
面積比 (%)	9.2%	21.3%	3.9%	15.8%	11.2%	1.0%	1.2%	11.2%	8.1%	17.1%
合計：747.7 ha										



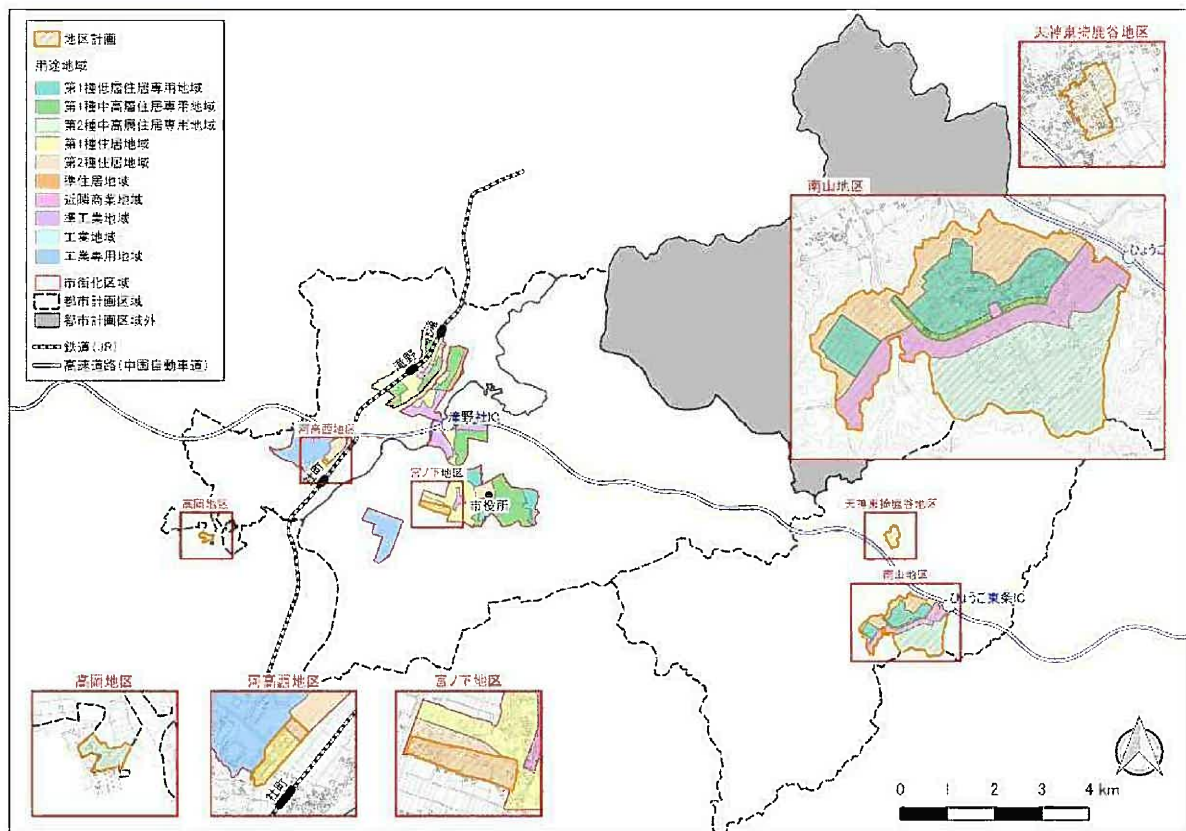
■用途地域の指定状況

出典：加東市資料

2) 地区計画の指定状況

東播都市計画区域、および東条地域をエリアとする東条都市計画では、それぞれ地区計画が定められています。天神東犄鹿谷地区や高岡地区は、用途無指定・市街化調整区域に指定しており、計画的な土地利用を図っています。

地区名	面積 (ha)	概要	指定年月
南山地区	158.5	建築物及び敷地に関する誘導規制並びに緑化等を積極的に推進することによって、周辺地域と調和した、地区にふさわしい市街地を形成し、保全することを目標としている地区。	1988年10月
河高西地区	5.2	自然環境と調和した良好な住宅市街地と、隣接する工業団地の厚生等の施設を合わせ持つ、調和のとれた市街地の形成を適正に誘導するとともに、事業効果の維持、増進を図ることを目標としている地区。	1994年6月
宮ノ下地区	9.9	社町の総合開発計画に位置づけられている新たな商業施設を適切に誘導し、地域の利便性の向上を図るため、商業機能及び行政機能等を適切に配置し、周辺環境との調和に配慮した良好な市街地の形成を図ることを目標としている地区。	1994年12月
天神東犄鹿谷地区	8.9	用途白地地区に位置し、加東市天神東犄鹿谷土地区画整理事業による基盤整備の効果を活かし、地域産業の振興により地域雇用や地域の活性化を図るとともに、周辺環境と調和のとれた良好な住環境の形成を図ることを目標としている地区。	2014年3月
高岡地区	3.3	都市計画マスタープランでは工業系土地利用検討地として、既成市街地が連続している加西市では産業拠点として位置づけており、本地区計画は、既存事業所集積地の良好な立地条件を活かした工業的土地利用促進を図ることを目標としている地区。 平成30年3月、市街化区域に編入。	2018年3月



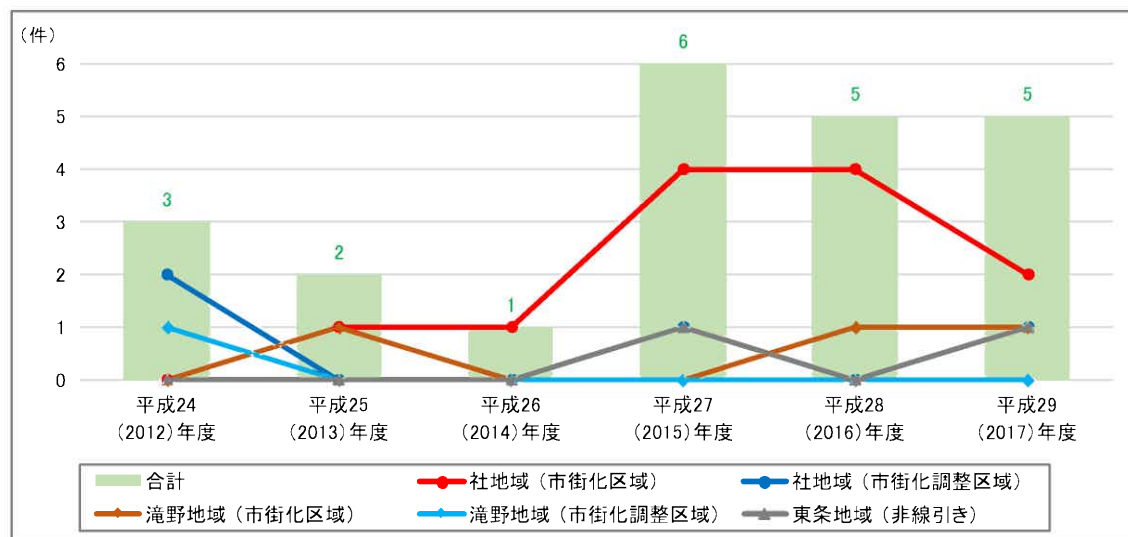
■ 地区計画の指定状況

出典：加東市資料

3) 開発許可の推移

開発許可の件数は、平成 26（2014）年には市内全域で 1 件であったものの、平成 27（2015）年以降は、毎年 5～6 件のペースで申請されています。

過去には、市街化調整区域における開発が見られた時期もありますが、近年は、社地域の市街化区域内で開発許可が多い傾向です。



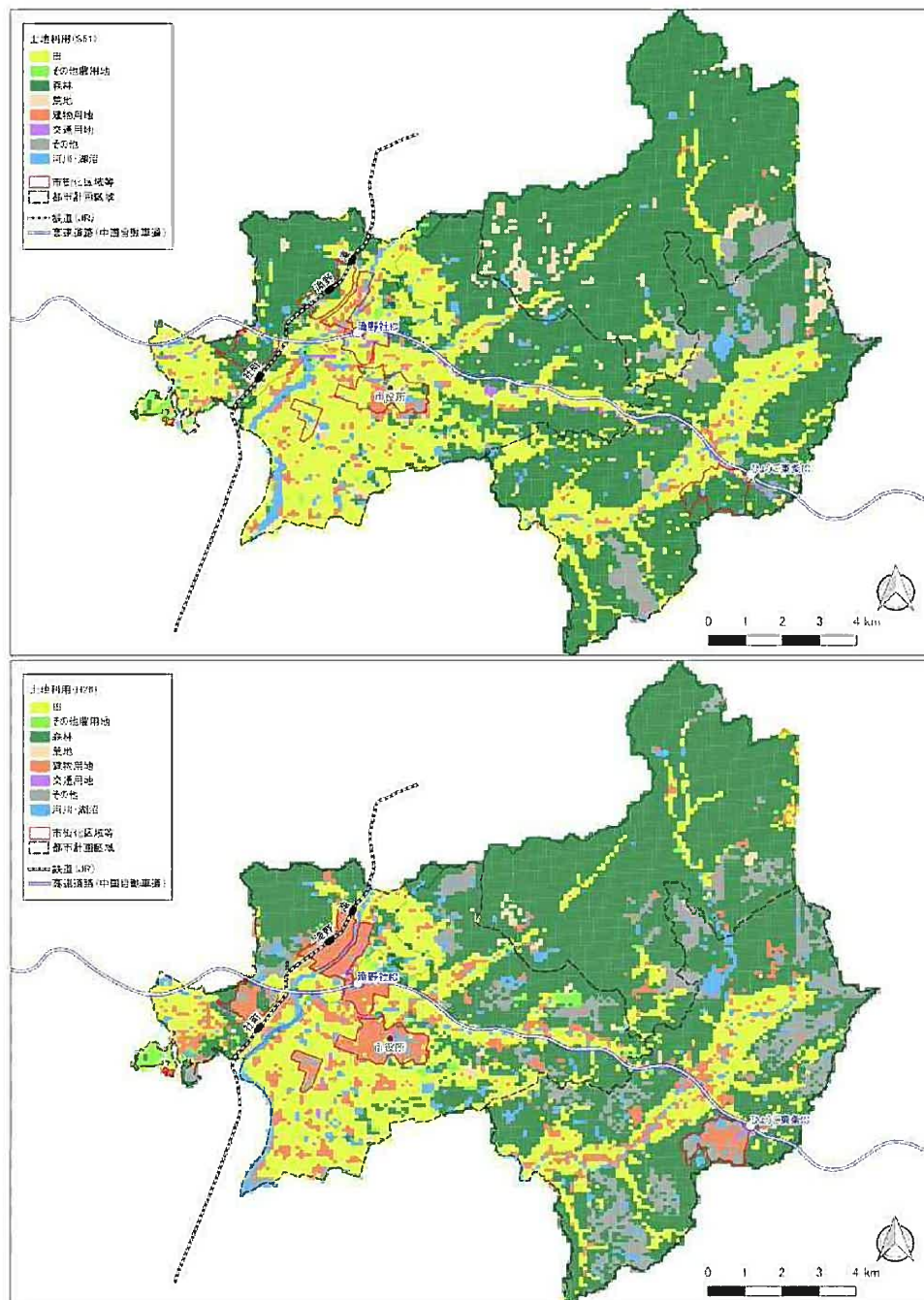
■ 開発許可（件数）の推移

出典：加東市資料

4) 土地利用動向

100mメッシュごとの土地利用状況について昭和 51（1976）年、平成 26（2014）年で比較してみると、建物用地が顕著に増加していることが分かります。

特に市街化区域等内において建物用地が増加していますが、社・滝野地域の市街化調整区域でももとは田であった箇所や、東条地域の天神地区等で建物用地が増加しており、都市的土地利用が拡散している様子がうかがえます。



■土地利用細分メッシュ（上：S51 下：H26）

出典：国土交通省「国勢調査」

5) 大型小売店の出店状況

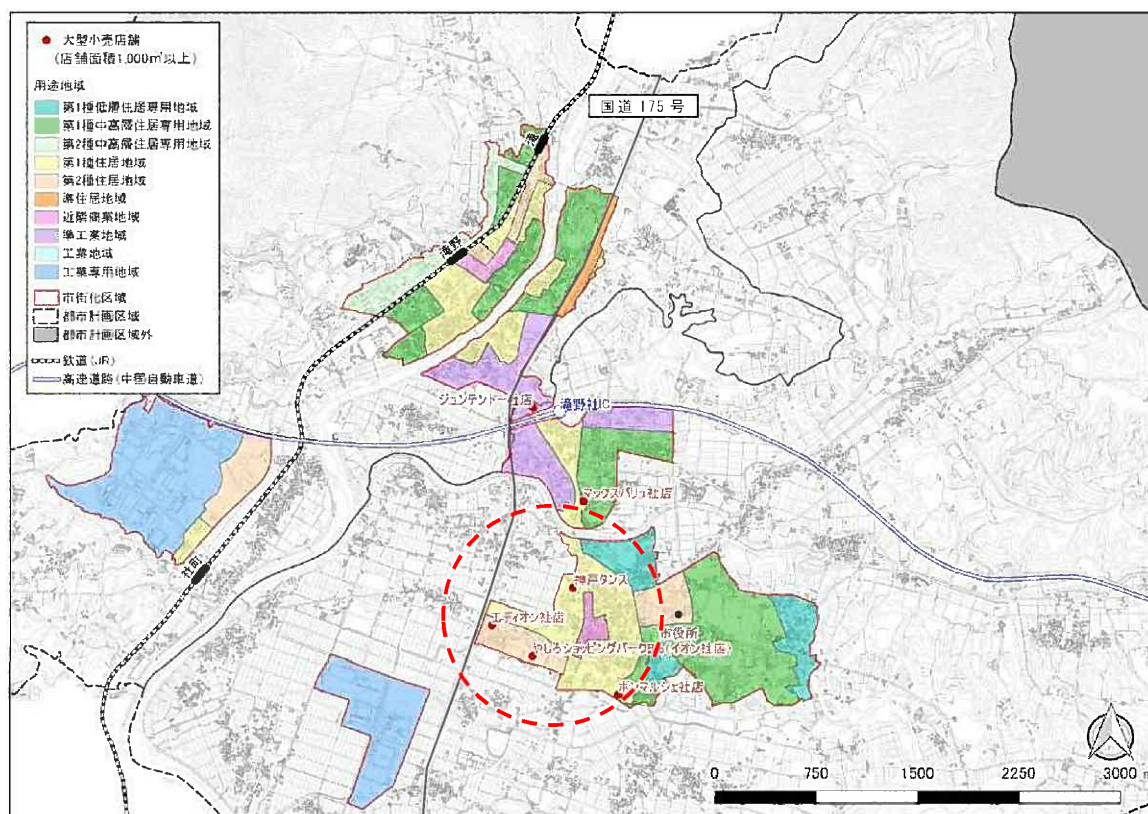
本市における大型小売店舗*の立地状況を見ると、すべて都市計画区域内、かつ用途地域内に立地しています。

各店舗は国道 175 号沿道など、幹線道路沿いの立地が多くなっており、やしろショッピングパーク Bio の周辺に比較的集積しています（図中の赤○のエリア）。

一方、東条地域には大型小売店はありますが、中規模程度のスーパーマーケットやホームセンターが立地しています。

※大型小売店舗立地法の基準面積 1,000 ㎡超を対象

	名称	業態	開設日	店舗面積
1	やしろショッピングパーク Bio(イオン社店)	ショッピングセンター	平成 8(1996)年 5 月	22,270 ㎡
2	ボンマルシェ社店	食品スーパー	昭和 52(1977)年 11 月	2,598 ㎡
3	神戸タンス	専門店	昭和 60(1985)年 8 月	2,354 ㎡
4	エディオン社店	専門店	平成 25(2013)年 5 月	2,064 ㎡
5	ジュンテンドー社店	ホームセンター	平成 23(2011)年 7 月	2,045 ㎡
6	マックスバリュ社店	食品スーパー	昭和 54(1979)年 3 月	2,017 ㎡

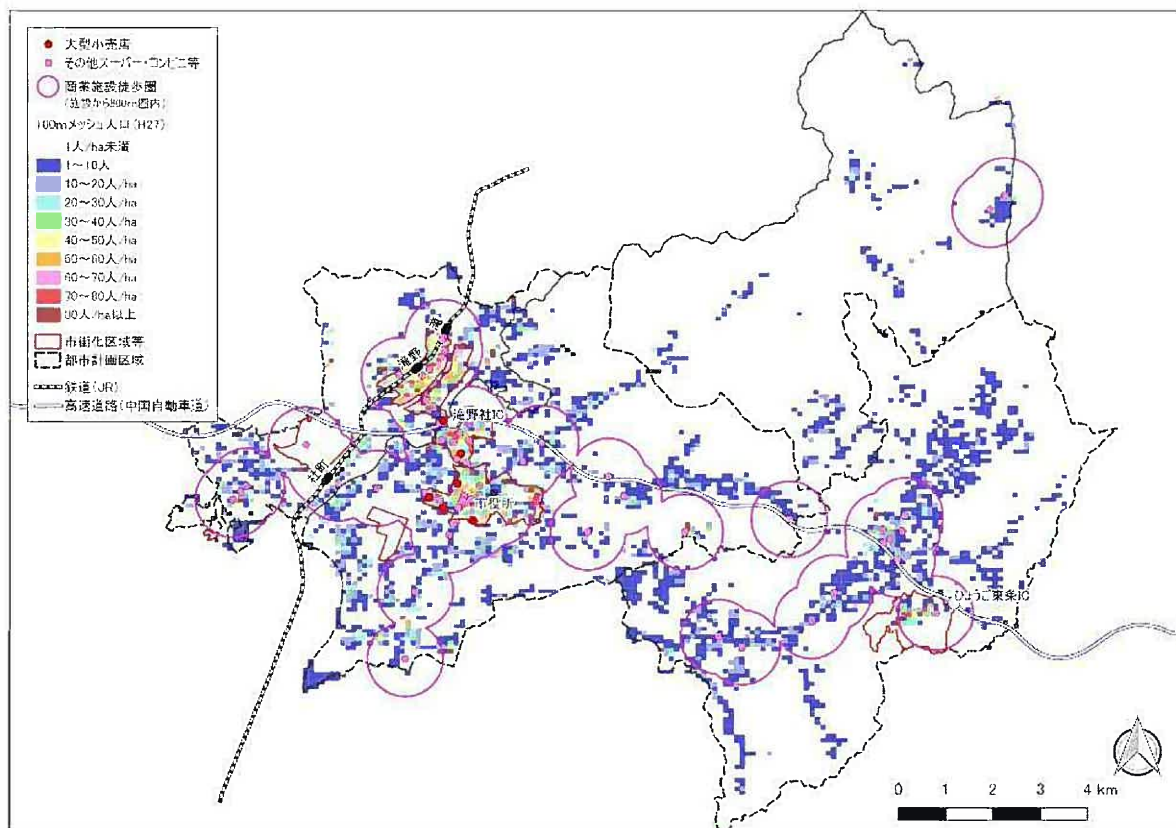


■ 大型小売店舗の状況

出典：東洋経済「全国大型小売店舗総覧」平成 29 年

6) 商業施設の立地状況

商業施設の立地状況をみると、人口が集積している市街化区域等は概ね商業施設徒歩圏内であり、一定立地していると言えます。一方、中山間地等において、施設が立地していない箇所が見られます。



■ 商業施設の立地状況

出典：東洋経済「大型小売店舗総覧（H27）」、iタウンページ「コンビニ・スーパー・デパート」※いずれも個人商店を含む

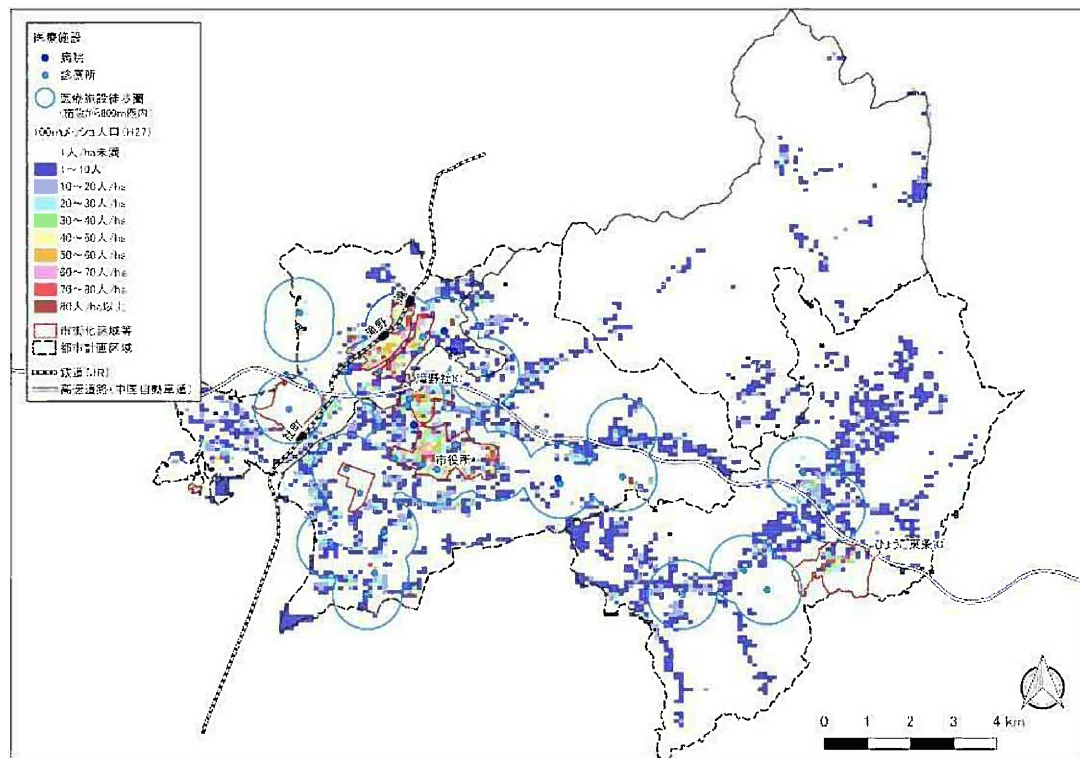
商業施設から徒歩圏（800m）内における人口カバー率は市全体で 73.0%であり、市街化区域等を中心に市域の広範がカバーされています。しかし、東条地域のカバー率は 62.3%と他地域と比較し低い状況です。

また徒歩圏における平均人口密度は 6.0 人/ha となっており、郊外部等、特に人口密度が低いところについては、将来的な施設の撤退が懸念されます。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	29,413人	73.0%	6.0人/ha
社地域	14,465人	71.5%	-
滝野地域	10,368人	81.4%	-
東条地域	4,580人	62.3%	-

7) 医療施設（内科・外科）の立地状況

医療施設の立地状況をみると、人口が集積している市街化区域等（工業系用途を除く）は概ね医療施設徒歩圏内ですが、東条地域においては用途地域内に医療施設が無く、また中山間地等においても施設が立地していない箇所が見られます。



■ 医療施設の立地状況

出典：国土交通省「国土数値情報（医療機関）」平成 26 年、iタウンページ「病院・医院」

医療施設から徒歩圏（800m）内における人口カバー率は市全体で 64.8%です。社・滝野地域においては、市街化区域を中心に広範囲がカバーされていますが、東条地域のカバー率は 34.2%と他地域と比較し著しく低い状況です。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	26,123人	64.8%	6.3人/ha
社地域	14,623人	72.3%	-
滝野地域	8,988人	70.6%	-
東条地域	2,512人	34.2%	-

また徒歩圏における平均人口密度は 6.3 人/ha となっており、郊外部等、特に人口密度が低いところについては、将来的な施設の撤退が懸念されます。

また高齢者徒歩圏を 500m とすると、この範囲に医療機関が無い住宅の割合は、58.0%となっています。

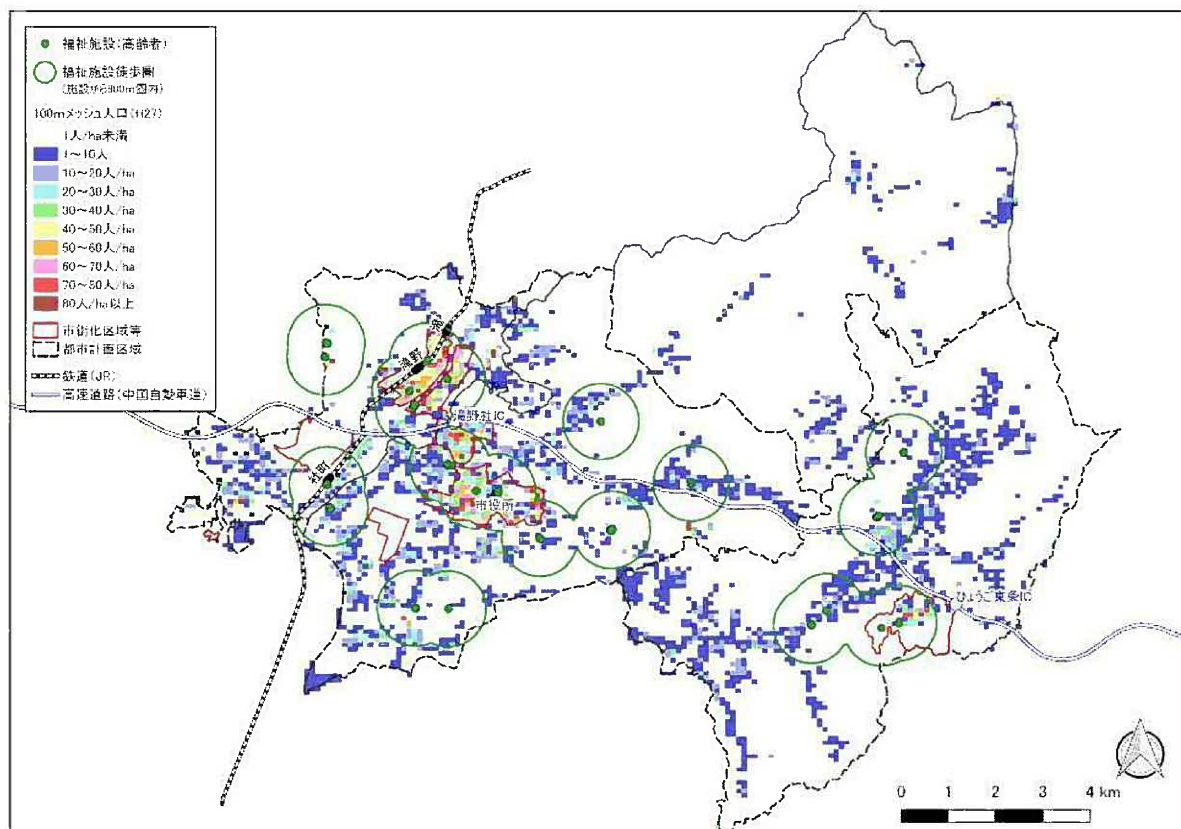
■ 高齢者徒歩圏に医療機関が無い住宅の割合

高齢者徒歩圏に医療機関が無い住宅の割合		
住宅総数(居住世帯があるもの)	14,260	棟
最寄りの医療機関までの距離が 500m 以上の住宅数	8,270	棟
最寄りの医療機関までの距離が 500m 以上の住宅割合 (高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合)	58.0	%

出典：総務省「住宅・土地統計調査」平成 25 年

8) 福祉施設（高齢者）の立地状況

福祉施設の立地状況をみると、人口が集積している市街化区域等（工業系用途を除く）は概ね福祉施設徒歩圏内ですが、東条地域の用途地域では一部に徒歩圏外となる箇所があり、また中山間地等においても施設が立地していない箇所が見られます。



■ 福祉施設の立地状況

出典：厚生労働省「介護サービス情報公表システム」

福祉施設から徒歩圏（800m）内における人口カバー率は市全体で 59.3%です。滝野地域においては、市街化区域を中心に広範囲がカバーされていますが、社地域のカバー率は 59.1%、東条地域では 41.2%と低い状況です。

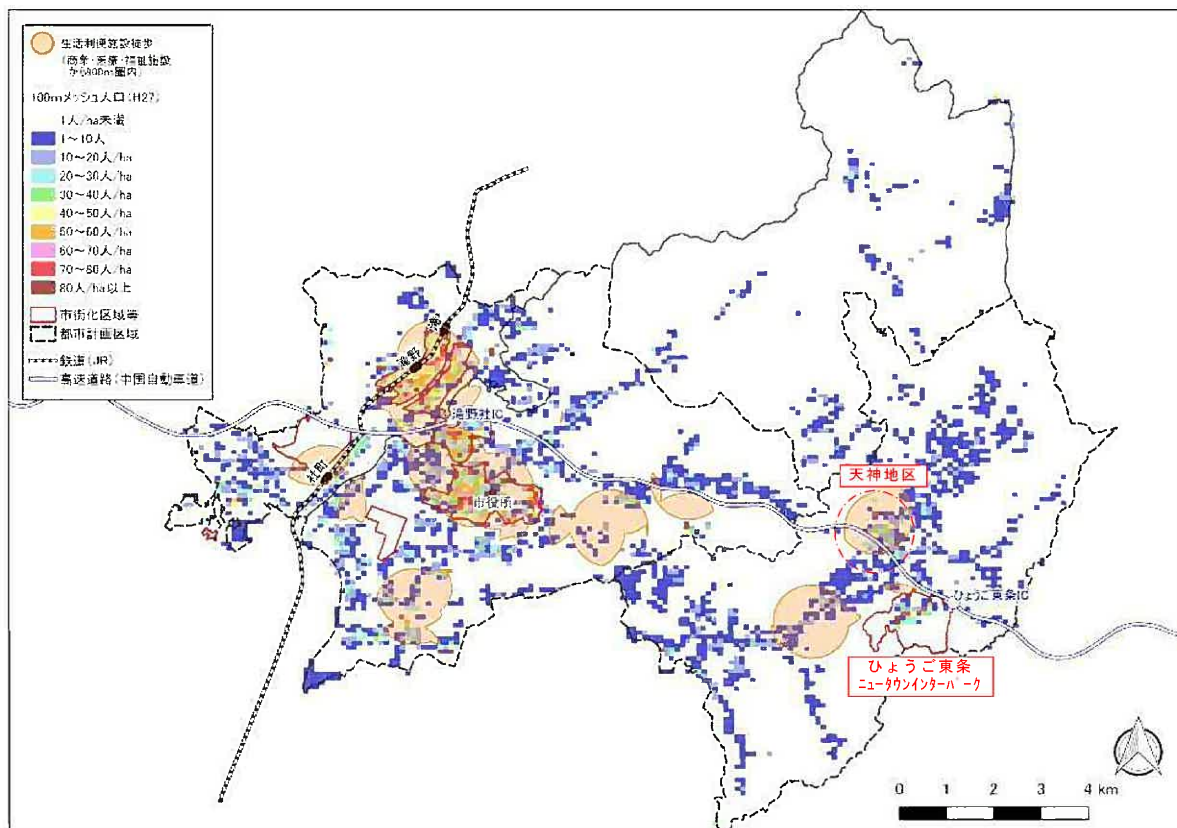
また徒歩圏における平均人口密度は 7.1 人/ha となっており、郊外部等、特に人口密度が低いところについては、将来的な施設の撤退が懸念されます。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	23,901人	59.3%	7.1人/ha
社地域	11,951人	59.1%	-
滝野地域	8,938人	70.2%	-
東条地域	3,012人	41.0%	-

9) 生活利便施設の徒歩圏（商業・医療・福祉施設からの徒歩圏）

商業施設、医療施設、福祉施設の徒歩圏（800m）が重なり合う地域生活利便施設の徒歩圏とすると、社・滝野の市街化区域は概ね生活利便施設の徒歩圏内ですが、それ以外の箇所は殆ど徒歩圏外となります。

また東条地域では、天神地区は生活利便施設徒歩圏となりますが、ひょうご東条ニュータウンインターパークは徒歩圏外となっています。



■ 生活利便施設の徒歩圏

出典：厚生労働省「介護サービス情報公表システム」

生活利便施設から徒歩圏（800m）内における人口カバー率は市全体で 47.0%です。滝野地域においては、市街化区域を中心に過半がカバーされていますが、社地域のカバー率は 48.7%、東条地域に至っては 18.9%と低い状況です。

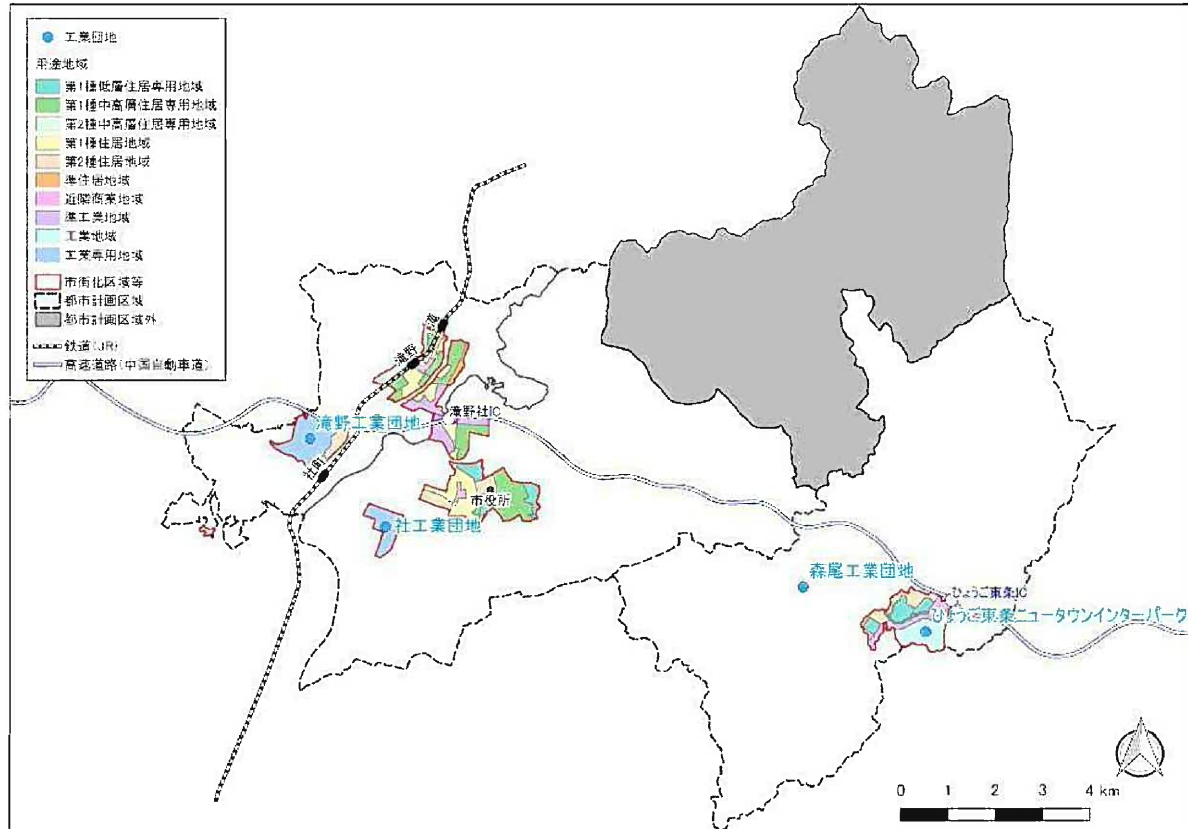
また徒歩圏における平均人口密度は 11.0 人/ha となっており、郊外部等、特に人口密度が低いところについては、将来的な施設の撤退が懸念されます。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	18,933人	47.0%	11.0人/ha
社地域	9,848人	48.7%	-
滝野地域	7,699人	60.4%	-
東条地域	1,386人	18.9%	-

10) 工業団地の状況

本市には、社工業団地、滝野工業団地、森尾工業団地、ひょうご東条ニュータウンインターパークの4つの工業団地があります。いずれの工業団地も用地は完売している一方、現在も企業用地の需要が予測されており、新たな工業団地の整備を検討する必要があります。

また、一部に未操業事業者があり、市では、早期の操業を促進しています。



■ 工業団地の立地状況

出典：加東市資料

11) 空き家の状況

①市全体の空き家率と全国・兵庫県との比較

総務省の「住宅・土地統計調査」による「住宅総数」に占める「空き家」の割合をみると、全国・県が13%程度であるのに対し、本市は23.0%となっています。

空き家のうち売買や賃貸用の住宅を除いた「その他の住宅」に分類される空き家※の状況をみると、本市の空き家率は8.7%です。国・県の平均よりも高く、空き家の発生抑制やストックの有効活用といった対策が今後の課題と考えられます。

■ 空き家の状況（全国・兵庫県との比較）

	住宅総数	空き家		空き家(その他の住宅)※	
		件数	空き家率	件数	空き家率
全国	60,628,600	8,195,600	13.5%	3,183,600	5.3%
兵庫県	2,733,700	356,500	13.0%	147,700	5.4%
加東市	19,970	5,590	28.0%	1,730	8.7%

出典：総務省「住宅・土地統計調査」平成25年

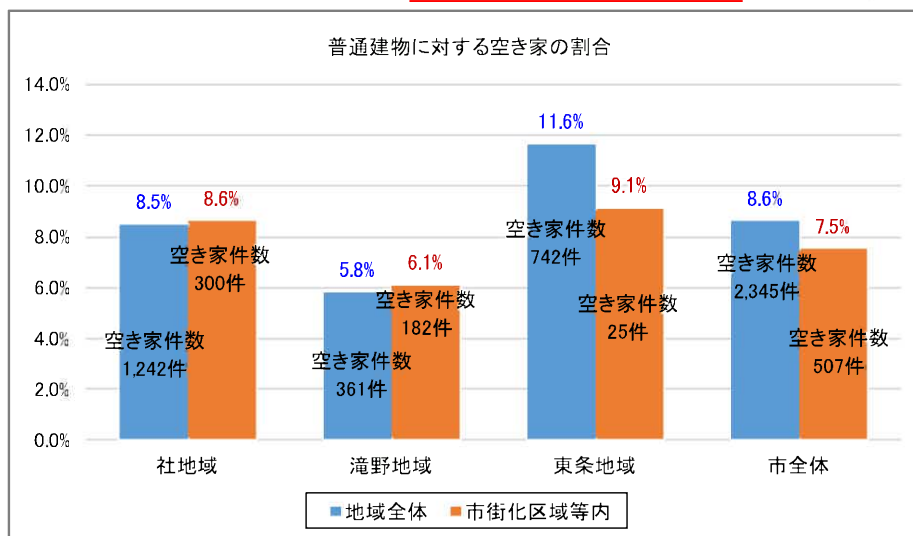
※「その他の住宅」に分類される空き家は、活用の予定がないまま放置されている空き家であり、老朽化が進むと倒壊、犯罪発生や放火等の危険性がある

②地域別・空き家の分布状況

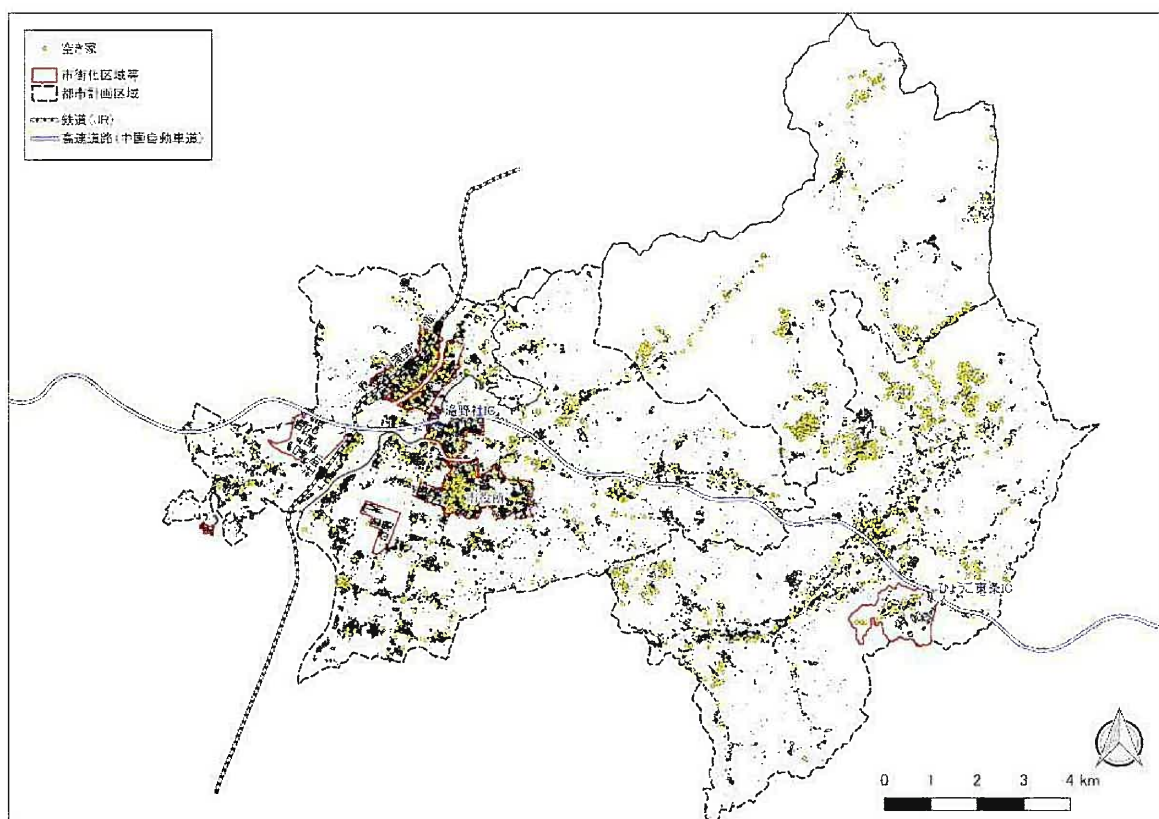
地域別の空き家の分布状況を見るため、加東市の「空き家調査」による「空き家」の件数及び位置情報と、国土地理院の「国土基盤情報（建築物）」による「普通建物」の件数及び位置情報から、地域別の空き家の分布状況を把握しました。

「普通建物に対する空き家の割合」をみると、市全域では8.6%であり、特に東条地域が11.6%と高い状況です。

また社・滝野地域は、地域全体よりも市街化区域内における空き家の割合が高く、いわゆる「まちなか」となる区域における空き家対策を検討する必要があると考えられます。一方、東条地域は地域全体及び用途地域内において空き家の割合が他地域よりも高く、こちらも空き家対策の検討が必要と言えます。



出典：加東市資料、国土地理院「国土基盤情報（建築物）」平成28年



■ 空き家の分布状況

出典：加東市資料

3-2 自然的土地利用

1) 特別指定区域の指定状況

兵庫県では、市街化調整区域における適切な土地利用を促進し、集落の衰退を抑制するため、「特別指定区域制度」を創設しています。特別指定区域制度は、都市計画法 34 条 12 号及び兵庫県の条例に基づき、市街化を促進しないことを前提に、市の土地利用計画と連携して市街化調整区域において一定の開発行為が許可されるものです。

特別指定区域には 9 種類のメニューがあり、そのうち本市では「駅、バスターミナル等周辺区域」が 1 地区（JR 社町駅周辺）、「地域活力再生等区域」が 37 地区、「工場等誘導区域」が 3 地区指定されています。

地域活力再生等区域は、いずれも地縁者の住宅区域（集落に 10 年以上居住している者の住宅が建築できる区域）であり、新規居住者の住宅区域（新規居住者の住宅が建築できる区域）の指定はありません。

■ 特別指定区域の指定状況

区 分	対象建築物	本市の指定状況	
駅、バスターミナル等周辺区域	駅、バスターミナル等の利用者の利便性の向上に資する建築物	河高地区（JR 社町駅周辺）	H24. 3. 30 指定
工場、店舗等周辺区域	既存の公共施設を有効に活用し、産業の集約化に資する建築物		
地域活力再生等区域	当該区域における居住者の定着又は生活の安定に資する建築物	山国、松尾、出水地区等 37 地区 （滝野地域：8 地区、社地域：29 地区（社地区 11、福田地区 9、三草地区 9）） ※地縁者の住宅区域	H22. 1. 8 指定
公的賃貸住宅等供給区域	低額所得者、高齢者等の生活の安定に資する建築物		
工場等誘導区域	製造業等に係る雇用又は就業の機会の創出に資する建築物	沢部、東古瀬地区 ※既存事業所の拡張区域	H24. 3. 30 指定
		出水地区 ※既存事業所の拡張区域	H29. 7. 14 指定
沿道施設集約誘導等区域	幹線道路又は自動車専用道路の利用者の利便性の向上に資する建築物		
空地等適正管理区域	駐車場、資材置き場等の適切な管理に資する建築物		
地域資源活用区域	地域資源の有効な利用に資する建築物		
複合型区域	上記のうち 2 種類以上に該当する区域で、区域における対象建築物		

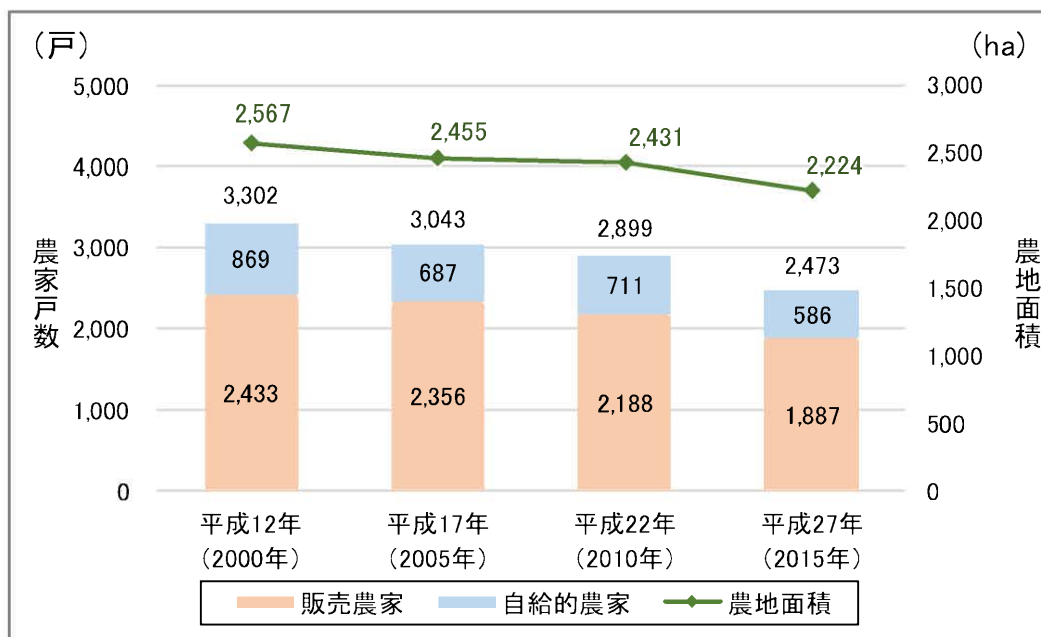
出典：加東市資料

2) 農家戸数・農地面積の推移

農家戸数は平成 12 (2000) 年の 3,302 戸から平成 27 (2015) 年には 2,473 戸 (平成 12 年の約 75%) に減少しています。特に自給的農家は 869 戸から 586 戸 (平成 12 年の約 67%) まで減少しています。

農家戸数に対し、農地面積は緩やかな減少傾向であり、平成 12 (2000) 年の 2,567ha から平成 27 (2015) 年には 2,224ha (平成 12 年の約 87%) となっています。

農業については、都市における農地の確保といった課題よりも、担い手の確保が大きな課題と言えます。



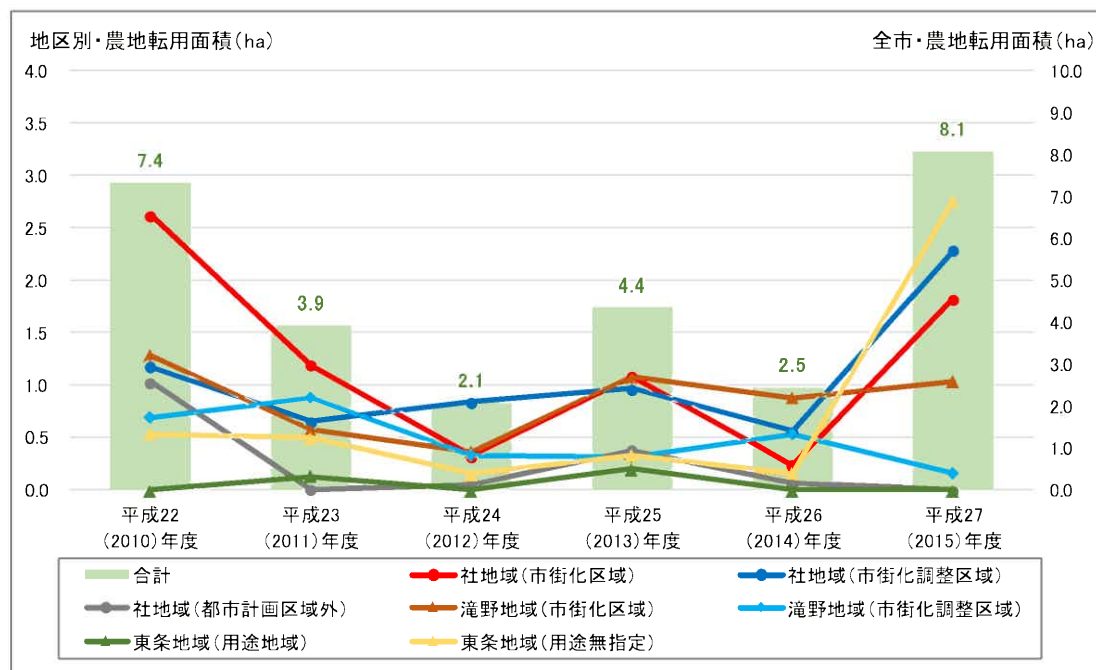
■ 農家戸数・農地面積の推移

出典：農林水産省「農林業センサス」

3) 農地転用の推移

農地転用の面積は、平成 22（2010）年度の 7.4ha 以降、およそ年間 2～4ha 前後で推移していましたが、平成 27（2015）年度には 8.1ha と大幅に増加しました。

地域別にみると、平成 27（2015）年度においては、社地域の都市計画区域内（市街化区域及び市街化調整区域）、東条地域の用途無指定地において、面積比で農地転用が多い状況です。また直近の傾向として、平成 26（2014）年度から平成 27（2015）年度の推移をみると、社地域の都市計画区域内、滝野地域の市街化区域内、東条地域の用途無指定地において増加傾向です。



■ 農地転用の推移（地域別：H22～H27）

出典：兵庫県「都市計画基礎調査」

4. 都市施設の状況

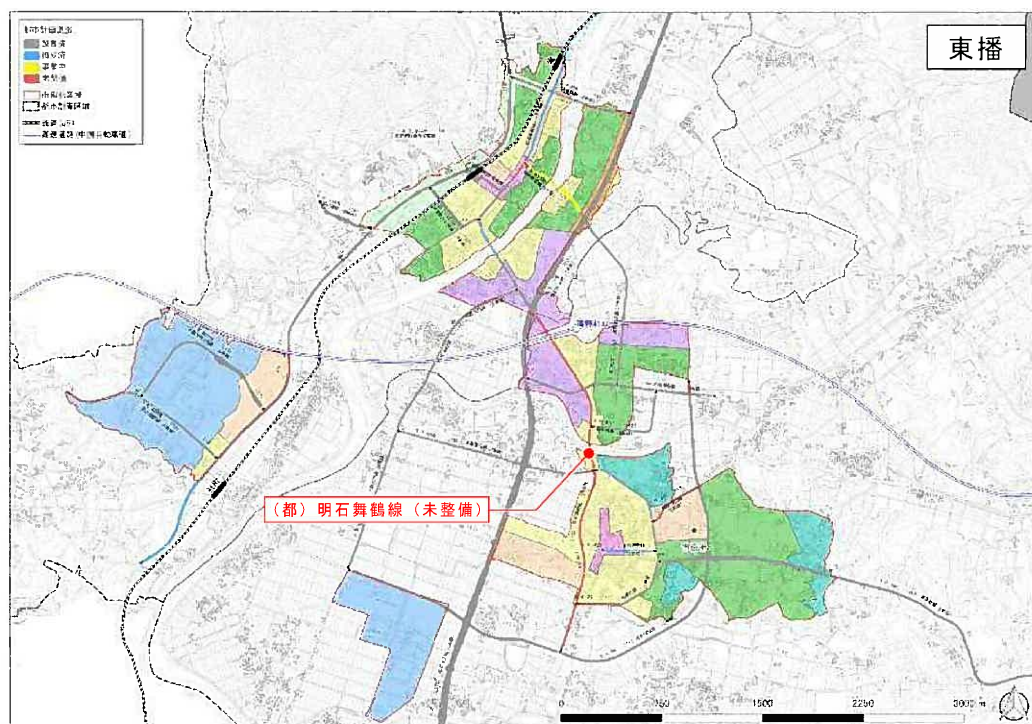
4-1 道路・公共交通の状況

1) 都市計画道路の整備状況

本市では、東播都市計画区域において 43.74km、東条都市計画区域において 9.71km の都市計画道路が決定されており、それぞれ 34.18km(整備率 78.1%)、8.08km(83.2%) の整備状況となっています。

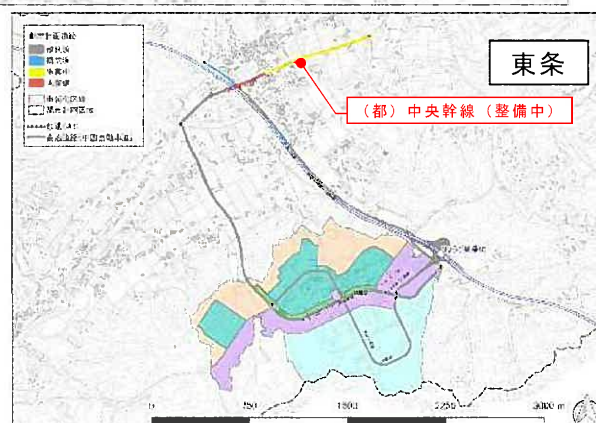
東播都市計画区域では、国道 175 号等主要幹線は概ね整備済みですが、中心市街地を通る(都)明石舞鶴線(一般県道 567 号東古瀬穂積線)等で未整備(または概成済み)路線が残っています。東条地域では、天神地区の幹線となる(都)中央幹線が整備中であり、その他の路線は概ね整備済みです。

	都市計画 区域名称	都市計画道路		
		総延長 km	改良済延長 km	改良率 %
H28.3.31	東播	43.74	34.18	78.1
現在	東条	9.71	8.08	83.2



■都市計画道路の整備状況

出典：加東市資料



2) 歩道の整備率

平成 27 年全国道路・街路交通情勢調査に公表されている市内道路の総延長に対する歩道設置延長から、歩道設置率を求めると、48.6%です。

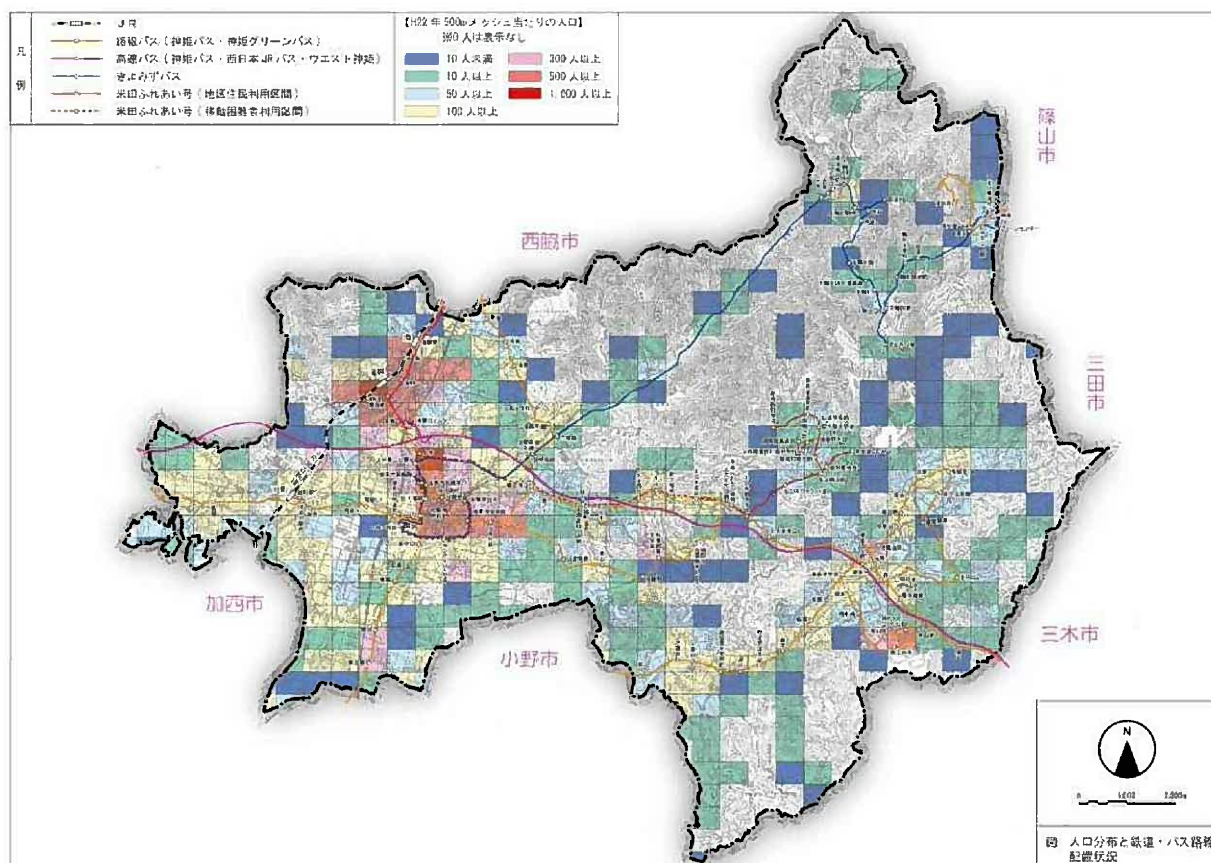
■ 歩道整備率

市内道路の総延長	133.1 km
歩道設置延長	64.7 km
歩道設置率	48.6 %

出典：国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査（箇所別基本表）」 平成 27 年

3) 公共交通路線の状況

本市には、鉄道は滝野地域に JR 加古川線が走り、バスは民営路線バスが市内全域を運行しています。また市による市町村運営有償運送（自主運行バス）を導入しています。公共交通路線の状況は、以下のとおりです。

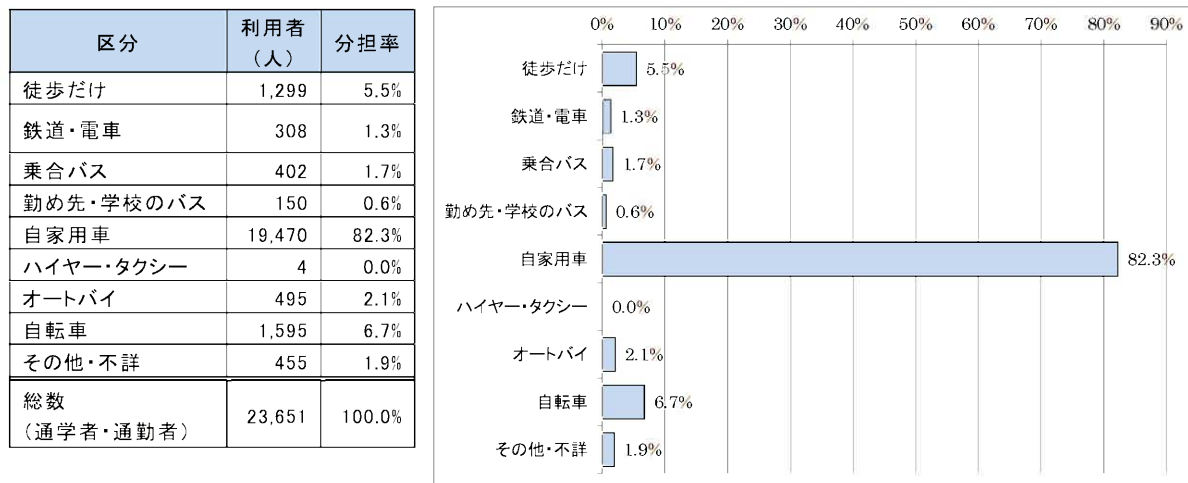


■ 公共交通路線の状況

出典：加東市「加東市地域公共交通網形成計画」

4) 交通機関分担率

通勤・通学における交通手段の機関分担率※を見ると、「自家用車」が82.3%と突出しており、次いで「自転車」が6.7%、「徒歩だけ」が5.5%となっています。公共交通を見ると、「乗合バス」は1.7%、「鉄道・電車」は1.3%の合計3.0%と僅かであり、自家用車に依存した交通環境となっていることがうかがえます。



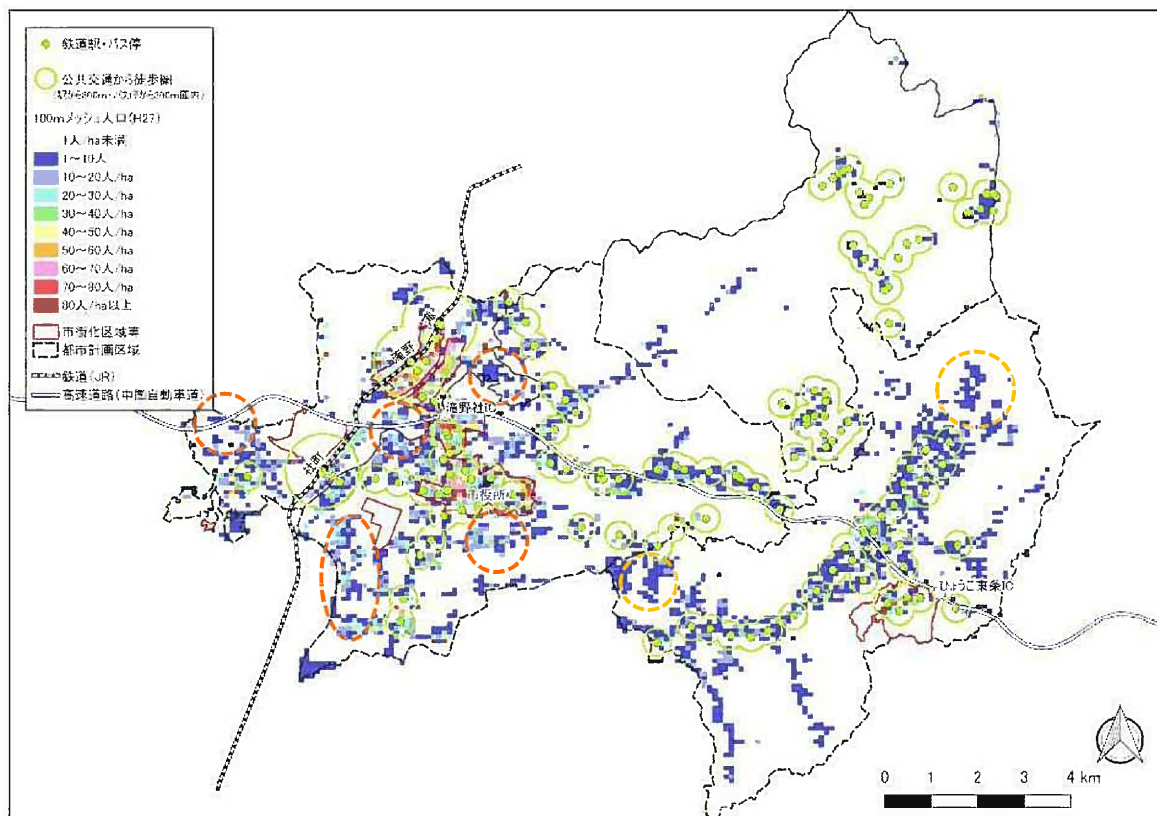
■通勤・通学における交通手段別利用者数と機関分担率

出典：総務省「国勢調査」 平成22年

※ 従業地・通学地による15歳以上自宅外就業者・通学者（15歳以上で市内に通勤・通学している者）。なお、複数回答のため、利用交通手段の区分を足し上げたものと総数は一致しない。

5) 公共交通機関の徒歩圏

公共交通機関として鉄道駅・バス停の立地状況を見ると、人口が集積している市街化区域等だけでなく、中山間地の集落においても、一定立地していると言えます。



■ 公共交通機関の状況

出典：加東市「地域公共交通網形成計画」、NAVITIME

公共交通機関から徒歩圏（鉄道駅から 800 m、バス停から 300m）内における人口カバー率は市全体で 58.6%です。社・滝野地域の市街化調整区域において、公共交通空白地が見られます（図中の朱○の範囲）。

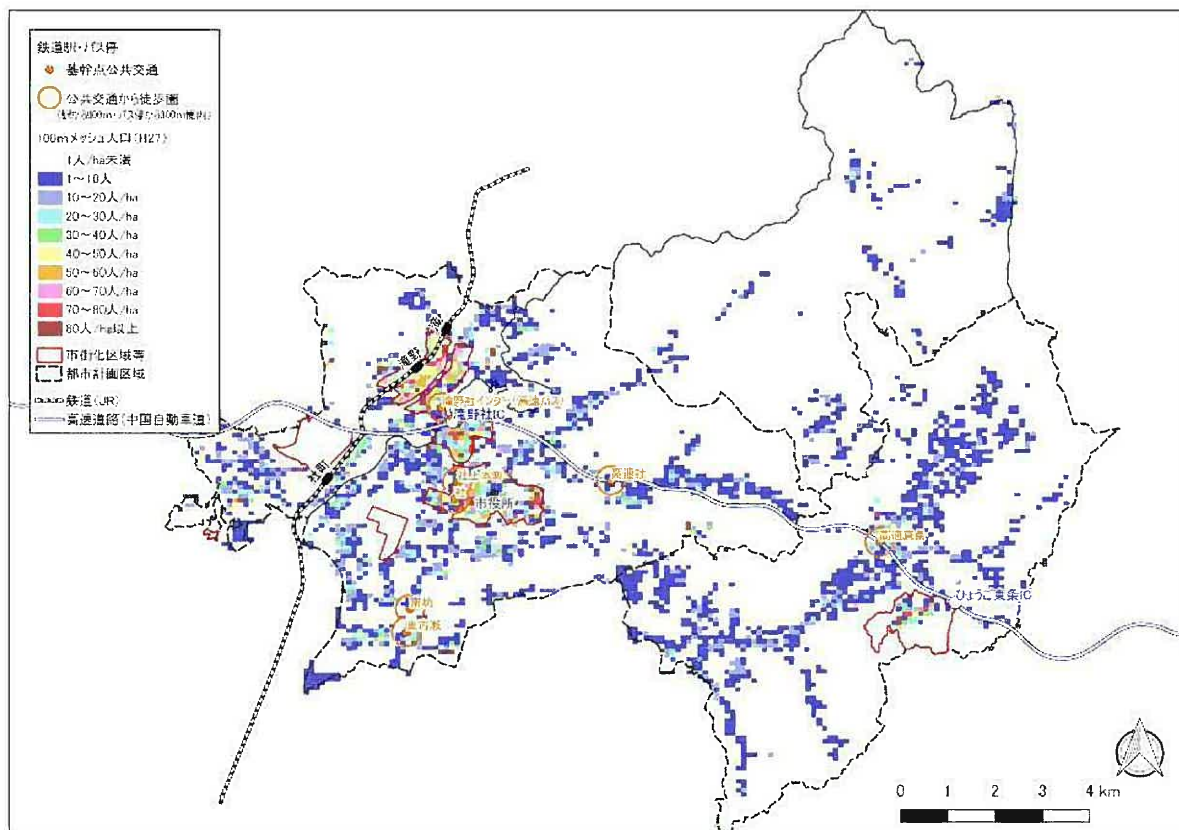
また東条地域では、主要地方道小野藍本線や西脇三田線等において路線バスが運行されていますが、その他の箇所では、公共交通空白地が見られます（図中の黄○の範囲）。

また徒歩圏における平均人口密度は 7.7 人/ha となっており、郊外部等、特に人口密度が低いところについては、将来的な運行体系の見直し等が必要になる可能性があります。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	23,623人	58.6%	7.7人/ha
社地域	10,860人	53.7%	-
滝野地域	8,528人	66.9%	-
東条地域	4,235人	57.6%	-

6) 基幹的公共交通の徒歩圏

基幹的公共交通機関として、往復 30 便以上/日となる鉄道駅・バス停の立地状況をみると、鉄道駅に該当するものは無く、いくつかのバス停が立地するのみです。



■ 基幹的公共交通機関の状況

出典：加東市「地域公共交通網形成計画」、NAVITIME

公共交通機関から徒歩圏（基幹的なバス停から 300m）内における人口カバー率は市全体で 6.9%と低い状況です。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	2,787人	6.9%	14.9人/ha
社地域	1,958人	9.7%	—
滝野地域	395人	3.1%	—
東条地域	434人	5.9%	—

7) 公共交通利便性の高いエリアにある住宅の割合

鉄道駅まで 1km 圏内の住宅、及び鉄道駅から 1km 圏外でバス停まで 200m 圏内にある住宅を「公共交通利便性の高いエリアに存する住宅」とすると、居住世帯がある住宅総数に占める公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合は、市全体で 40.7% となっています。

■公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合

住宅総数(居住世帯があるもの)	14,260 棟
駅まで 1km 圏内	2,300 棟
駅から 1km 圏外でバス停まで 200m 圏内	3,510 棟
駅まで 1km 圏もしくはバス停まで 200m 圏内の住宅割合 (公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合)	40.7 %

出典：総務省「住宅・土地統計調査」 平成 25 年

8) 市民一人あたり自動車走行台キロ

平成 27 年道路交通センサスに公表されている市内路線における市民一人当たりの自動車（小型車）走行台キロは 15.6 台キロ/日となっています。

■市民一人あたり自動車走行台キロ

市内道路の総自動車(小型車)走行台キロ	629,526 台キロ/日
加東市人口	40,310 人
市民 1 人当たりの自動車走行台キロ	15.6 台キロ/日

出典：国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査（箇所別基本表）」 平成 27 年

4－2 公園・緑地の状況

1) 公園・緑地の供用状況

供用済みの都市公園（街区公園、近隣公園、総合公園、広域公園、緑地）を都市計画区域に分けて整理すると、以下のとおりです。

■ 供用済みの都市公園

	都市計画 区域名称	街区公園		近隣公園		総合公園		広域公園		緑地	
		箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha	箇所	面積 ha
H28.3.31	東播	8	1.46	1	3.0	2	16.0	1	181.7	1	1.8
現在	東条	4	1.0	2	3.8	－	－	－	－	－	－

出典：加東市資料

2) 徒歩圏に公園がない住宅の割合

最寄りの公園までの距離が 500m 以上となる住宅を「高齢者徒歩圏に公園がない住宅」とすると、居住世帯がある住宅総数に占める高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合は、市全体で 53.7%と過半を占めています。

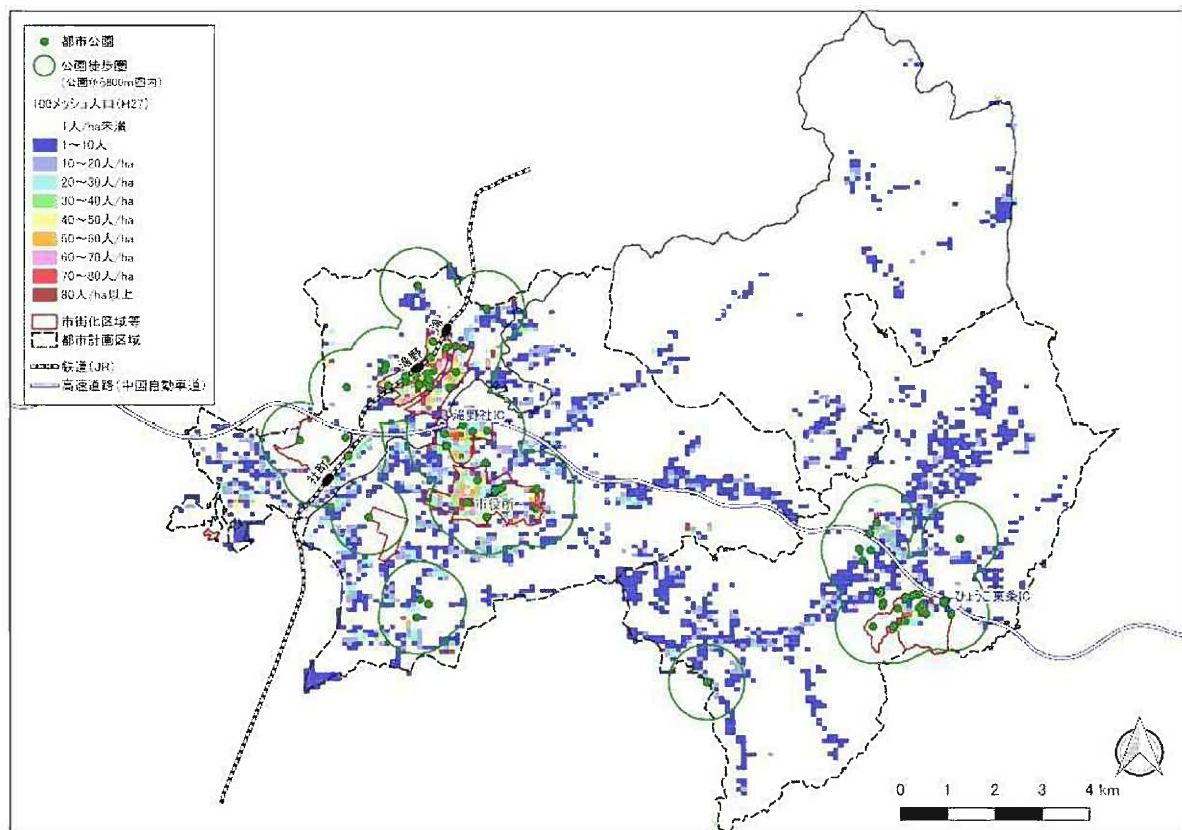
住宅総数(居住世帯があるもの)	14,260 棟
最寄りの公園までの距離が 500m 以上の住宅数	7,660 棟
最寄りの公園までの距離が 500m 以上の住宅割合 (高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合)	53.7 %

出典：総務省「住宅・土地統計調査」平成 25 年

3) 公園・緑地の徒歩圏人口カバー率

都市公園の立地状況をみると、各地域の市街化区域等及び滝野駅北側の県立播磨中央公園が位置する箇所において、公園の徒歩圏内となっています。

一方、市街化区域等以外の区域においては、公園が少ない状況です。



■ 都市公園の立地状況

出典：加東市資料

都市公園から徒歩圏（800m）内における人口カバー率は市全体で 65.4%です。東条地域において、カバー率が 47.6%と他地域よりも低い状況です。

	カバー人口	人口カバー率	カバー圏人口密度
市全体	26,372人	65.4%	6.6人/ha
社地域	12,408人	61.3%	—
滝野地域	10,469人	82.2%	—
東条地域	3,496人	47.6%	—

4－3 下水道・河川の状況

1) 下水道の供用状況

公共下水道は、東播都市計画区域内で 3,141ha、東条都市計画区域内で 395ha が計画決定されており、供用処理区域はそれぞれ 1,437ha、320ha で、整備率は 49.7%となっています。

平成 18 年当時から供用処理区域に大きな変化はありませんが、本市では、「加東市下水道事業経営戦略」に基づき農業集落施設やコミュニティプラント等の既存施設を、公共下水道へ接続することとしており、今後、整備を進めていくこととしています。

■ 公共下水道の供用状況

		計画処理区域 (ha)	供用処理区域 (ha)	整備率
H18.3.31 現在	東播	2,692	1,437	53.4%
	東条	390	316	81.0%
	計	3,082	1,753	56.9%
H29.3.31 現在	東播	3,141	1,437	45.7%
	東条	395	320	81.0%
	計	3,536	1,757	49.7%

出典：加東市資料、加東市「加東市下水道事業経営戦略」

2) 河川の整備状況

本市には一級河川の加古川が南北に流れ、滝野地域では、加古川沿川に市街地が広がっています。このエリアは、国により、平成 29 年度から緊急対策特定区間に設定され、重点的に築堤や河道掘削等の治水対策が実施されています。



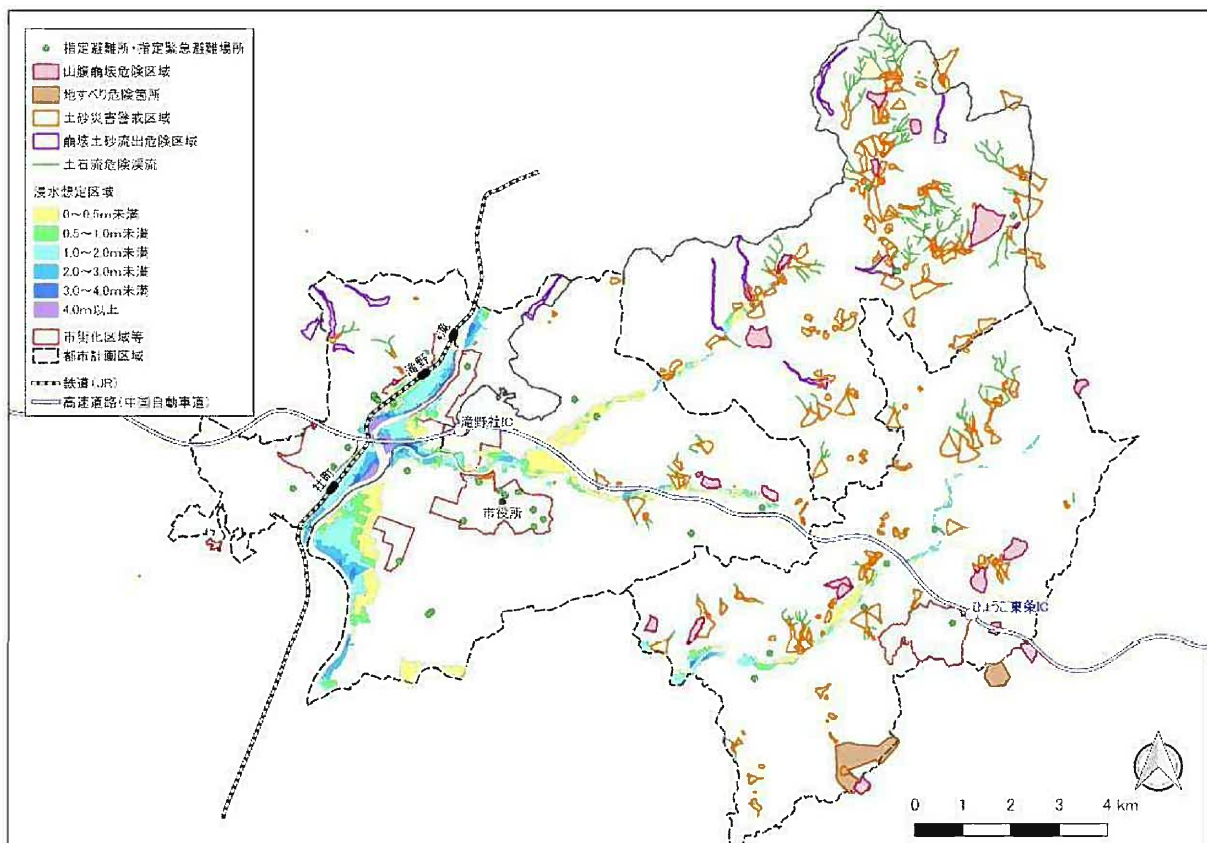
出典：国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所
「加古川中流部緊急治水対策」パンフレット

5. 災害の状況

1) 災害危険箇所等の状況

災害が予測されている箇所をみると、中山間地では、土砂災害警戒区域が多く分布しており、土砂災害による被害が懸念されます。中山間地の集落における対策が必要です。なお市街化区域等においては、土砂災害の危険性は比較的低いと考えられます。

しかし、滝野駅周辺市街地を含む加古川沿川一体においては、浸水想定区域内となっています。洪水時には最大 4m 以上、駅周辺においても 1.0m 以上の浸水が想定されており、早急の対策が必要です。



■ 災害危険箇所等の状況

出典：加東市資料

2) 住宅から最寄り緊急避難場所までの距離

市内住宅の最寄り緊急避難場所までの平均距離※は、584.2m となっています。

■最寄り緊急避難場所までの平均距離

最寄りの緊急避難場所までの距離(m)	250未満	250-500	500-1,000	1,000-2,000	2,000以上
住宅数(棟)	6,920	2,530	1,930	2,380	500
最寄りの緊急避難場所までの平均距離(m)	584.2				

出典：総務省「住宅・土地統計調査」平成25年

※ 住宅土地統計調査では、最寄り緊急避難場所まで一定の距離の範囲における住宅数が公表されている。そこで、距離の範囲が250m未満の住宅は避難場所までの距離125m、250～500mは375m、500～1000mは750m、1000～2000mは1500m、2000m以上は2000mと仮定し、加重平均により最寄り緊急避難場所までの平均距離を求めた。

3) 交通事故死亡者数

市内の交通事故死亡者数を見ると、近年は年間1人～4人程度で推移しています。

平成28年の死亡者数は2人であり、市民1万人あたりに換算すると、0.5人となっています。

■市民1万人当たりの交通事故死亡者数

	人口(万人)	交通事故死亡者数(人)	市民1万人当たりの交通事故死亡者数
平成23(2011)年	4.0	3	0.76
平成24(2012)年	3.9	1	0.25
平成25(2013)年	4.0	4	1.00
平成26(2014)年	4.0	2	0.50
平成27(2015)年	4.0	4	1.00
平成28(2016)年	4.0	2	0.50

出典：(財)交通事故総合分析センター「全国市区町村別交通事故死者数」

6. 都市構造の評価に関するハンドブックに基づく分析

1) レーダーチャート分析について

国土交通省が平成 26 年に公表している「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年 8 月 国土交通省都市局都市計画課）では、都市機能の集積等に関する評価指標を全国や同規模都市の平均値と比較する「偏差値レーダーチャート」による分析方法を示しています。

そこで、これまで把握・分析した項目から、「都市構造の評価に関するハンドブック」が設定している評価指標を再整理するとともに、国土交通省が算出・提供している全国市町村の評価指標算出結果を用いて、同規模都市間（人口 10 万人以下都市）と比較し、偏差値レーダーチャートによる分析を行いました。

なお、国土交通省提供データでは、人口 10 万人以下都市について算出されていない評価指標が多いため、これらについては、参考程度であるものの人口 10～40 万人都市（以下「人口 30 万人都市」という。）における算出結果と比較し、偏差値レーダーチャートを作成しました。

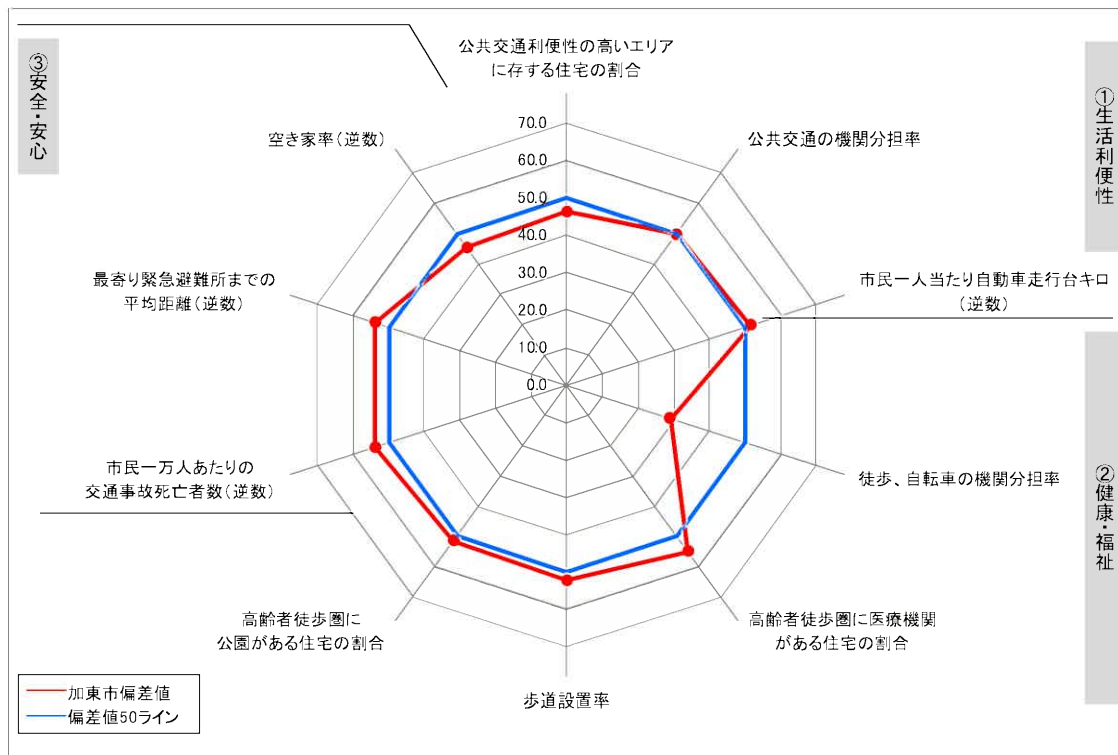
■ 結果一覧

評価項目	評価指標	単位	加東市 結果 (独自算出)	10万人以下都市 (算出されていない場合、 30万人都市と比較)		評価指標 (レーダーチャート)	加東市 偏差値 (独自算出)
				平均値	標準偏差		
①生活利 便性	医療施設徒歩圏人口 カバー率	%	64.8	75.8	12.0	医療施設徒歩圏人口 カバー率	40.8
	福祉施設徒歩圏人口 カバー率	%	59.3	73.1	15.8	福祉施設徒歩圏人口 カバー率	41.2
	商業施設徒歩圏人口 カバー率	%	73.0	65.3	12.1	商業施設徒歩圏人口 カバー率	56.4
	基幹的公共交通路線の 徒歩圏人口カバー率	%	6.9	39.7	19.8	基幹的公共交通路線の 徒歩圏人口カバー率	45.3
	公共交通利便性の高い エリアに存する住宅の割合	%	40.7	45.7	13.6	公共交通利便性の高い エリアに存する住宅の割合	46.3
	医療施設の利用圏平均 人口密度	人/ha	6.3	20.1	11.5	医療施設の利用圏平均 人口密度	38.0
	福祉施設の利用圏平均 人口密度	人/ha	7.1	18.6	10.9	福祉施設の利用圏平均 人口密度	39.5
	商業施設の利用圏平均 人口密度	人/ha	6.0	23.4	11.2	商業施設の利用圏平均 人口密度	34.5
	公共交通の機関分担率	%	7.1	3.2	4.4	公共交通の機関分担率	58.9
	市民一人当たり 自動車走行台キロ	台車/人	15.6	17.2	9.6	市民一人当たり 自動車走行台キロ (逆数)	51.6
	公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	7.7	15.9	11.8	公共交通沿線地域の人口密度	43.1
②健康 ・福祉	徒歩、自転車の機関分担率	%	15.9	22.5	4.4	徒歩、自転車の機関分担率	35.0
	高齢者徒歩圏に医療機関 がない住宅の割合	%	58.0	65.9	15.5	高齢者徒歩圏に医療機関 がある住宅の割合	55.1
	高齢者福祉施設の1km 高齢者人口カバー率	%	61.1	67.0	16.7	高齢者福祉施設の1km 高齢者人口カバー率	46.5
	歩道設置率	%	48.6	44.0	20.9	歩道設置率	52.2
	高齢者徒歩圏に公園がない 住宅の割合	%	58.0	57.7	25.1	高齢者徒歩圏に公園がある 住宅の割合	49.9
③安全 ・安心	市民一人あたりの 交通事故死者数	人	0.50	0.63	0.34	市民一人あたりの 交通事故死者数 (逆数)	53.9
	最寄り緊急避難所まで の平均距離	m	584.2	721.9	361.7	最寄り緊急避難所まで の平均距離 (逆数)	53.8
	空き家率	%	8.7	7.3	3.1	空き家率 (逆数)	45.4

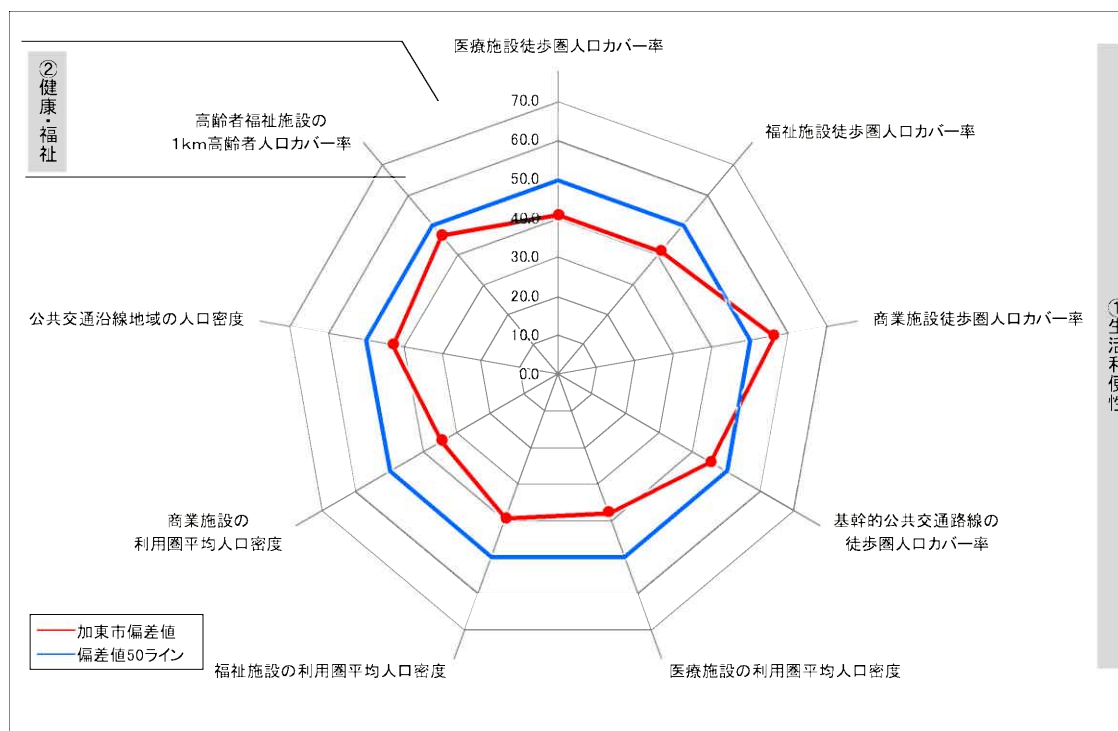
※1 表中■は、10万人以下都市で算出されていない評価指標のため、30万人都市と比較。

※2 都市構造の評価に関するハンドブックに示される評価指標では、偏差値が高いほど集約型都市構造に近いと考えられる指標と、偏差値が低いほど集約型都市構造に近いと考えられる指標がある。後者については、その逆数をとる（「徒歩圏に医療機関が無い住宅の割合」→「徒歩圏に医療機関がある住宅の割合」に変更、または項目中に「(逆数)」と示す等）ことで偏差値が高いほど集約型都市構造に近いと評価できる指標に修正し、表中に青字で示した。

2) レーダーチャート結果



■加東市の都市構造に関する偏差値レーダーチャート（人口10万人以下都市と比較）



■加東市の都市構造に関する偏差値レーダーチャート（人口30万人都市と比較）

3) 考察

①生活利便性

人口 10 万人以下都市と比較すると、公共交通については、公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合、公共交通の機関分担率の偏差値が 50 以下であり、同規模他都市と比較しても公共交通の利便性が低く、利用されていない状況であると言えます。公共交通が利用されない状況が続くと、バスの減便等、公共交通の利便性がより低下してしまうことが懸念されます。

人口 30 万人都市との比較となりますが、医療・福祉施設及び基幹的公共交通の徒歩圏人口カバレッジ率の偏差値が低い一方、商業施設のカバレッジ率は高い状況です。医療・福祉や公共交通といった機能は不足が懸念されますが、商業については、全市的には充足していると考えられます。

一方、医療・福祉・商業施設及び公共交通の利用圏平均人口密度の偏差値は低く、利用圏において人口を確保できていない様子が見えます。このままの状況が続くと、施設の移転・撤退等が懸念されます。市街化区域等において、人口を維持するとともに、それに伴い各施設を維持していくことが必要です。

②健康・福祉

人口 10 万人以下都市と比較すると、高齢者徒歩圏に医療機関がある住宅の割合及び高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合が高く、一定の施設は立地している状況が見えます。一方、徒歩・自転車の機関分担率が低く、公共交通の機関分担率も偏差値 50 に達していないことを踏まえると、自家用車による移動が大半を占めている状況が見えます。

人口 30 万人都市との比較となりますが、高齢者福祉施設の 1 k m 高齢者人口カバレッジ率は偏差値が 50 に達していません。

③安全・安心

空き家率（逆数）の偏差値が低い状況です。空き家の増加は、災害時の危険性だけでなく、地域の活力や既存ストックの有効活用という観点からも問題があります。

一方、最寄り緊急避難所までの平均距離（逆数）の偏差値は 50 以上であり、一定の避難・警戒体制が構築されていると言えます。

7. まとめ

現況分析の結果を以下の表にまとめます。

分 類		現況等調査の結果
人口		・総人口は維持傾向だが、少子高齢化が進んでいる。 ・地域別の近年の人口動向は、社地域は微減、滝野地域は増加、東条地域は微増傾向。 ・滝野地域では H27 年に DID を形成。 ・東条地域では他地域よりも高齢化が進んでいる。 ・東条地域の天神地区や、中山間地、集落での人口減少が懸念される。 ・当分は高齢者が増加する。⇒超高齢社会に対応したまちづくりが必要。 ・通勤流入が多いことから、工業団地等が通勤先として選ばれている。
土地利用	都市的 土地利用	・都市的土地利用は市街化区域等で拡大しているが、一部で市街化区域等の外への拡大がみられる。 ・医療・福祉施設は東条地域において不十分。⇒超高齢社会に対応するため、医療・福祉施設の適切な立地、既存施設の更新が必要。 ・市街地内の幹線道路の沿道や、Bio 周辺に大型小売店が立地。 ・施設周辺の人口密度の低下により、将来的な施設撤退が懸念される。 ・4つの工業団地はいずれも用地が完売。⇒新たな用地の確保が必要。 ・社・滝野地域におけるまちなか及び東条地域全体において空き家が多い。
	自然的 土地利用	・特別指定区域（地域活力再生等区域）を 37 地区に指定。⇒いずれも地縁者の住宅区域であり、集落人口の減少を将来的に抑制するには新規居住者の住宅区域等の検討が必要。 ・農地の減少が緩やかに進行、農家の減少は顕著。⇒担い手の確保が必要。
都市 施設	道路・ 公共交通	・市内幹線となる都市計画道路に未整備路線が残る。⇒必要性を十分に検証した上で、必要性が高い路線については整備することが必要。 ・公共交通は一定のエリアをカバーしているが、便数や運行時刻の点から利便性が低いため、自家用車に依存した交通環境となっている。 ・比較的居住が進んでいる市街化調整区域や用途無指定の地区で公共交通空白地が見られる。

分 類		現況等調査の結果
	公園 ・緑地	・街区公園や近隣公園、広域公園等が立地し、一定充実している。
	下水道 ・河川	・下水道は全体計画区域に対して整備率約 50%。⇒今後、農業集落排水処理施設等を公共下水道に接続することとしている。 ・加古川は、滝野地域の市街地において、国により築堤や河道掘削等の緊急対策を実施中。
都市環境 自然景観		—
安全・安心		・滝野駅周辺の市街地は加古川の浸水想定区域であり、水害が懸念される。 ・中山間地は土砂災害が懸念される。